

報告第 22 号

平成 23 年 9 月 1 日

北九州市議会議長
佐々木 健五 様

北九州市教育委員会
委員長 川 原 房 榮

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり報告します。

北九州市教育委員会事務 点検・評価報告書

平成23年9月
北九州市教育委員会

はじめに

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条では、平成20年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成22年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況について	
1. 北九州市教育委員会	1
2. 平成22年度における教育委員会の活動状況について	1
第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について	
1. 点検・評価についての基本的な考え方	7
2. 各施策の点検・評価(総括)	
(1) 各施策の進捗状況	9
(2) 4つの重点取組みの状況	13
3. 各施策の点検・評価(施策評価及び学識経験者による意見)	
施策1 心の育ちの推進	19
施策2 確かな学力の向上	23
施策3 健やかな体の育成	27
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	31
施策5 特別支援教育の充実	35
施策6 信頼される学校・園経営の推進	38
施策7 教育環境の整備	42
施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実	45
施策9 地域と連携した学校運営の実現	48
施策10 地域における教育活動の充実	51
施策11 生涯学習の推進	54
施策12 共生の教育の推進	57
施策13 潤いのある文化空間の提供	60
4. (参考)各施策の指標・事務事業一覧	64

第1章 教育委員会の活動状況について

1. 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。

委員の任期は4年。

教育長は、教育委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

委員長	川原 房 榮	平成 18 年 7 月 9 日就任
委員（委員長職務代理者）	上 田 隆 雄	平成 20 年 4 月 1 日就任
委員	野 畑 昭 彦	平成 21 年 10 月 7 日就任
委員	吉 田 ゆかり	平成 23 年 7 月 1 日就任
委員	シャルマ 直 美	平成 23 年 7 月 1 日就任
委員・教育長	柏 木 修	平成 20 年 4 月 1 日就任
委員	下河邊 勝 世	平成 23 年 6 月 27 日退任
委員	窪 田 由 紀	平成 23 年 6 月 27 日退任

2. 平成22年度における教育委員会の活動状況について

本市教育委員会では、教育委員がその役割を十分に発揮できるように、事務局からの報告をもとに事前協議を行うとともに、所管施設や、他都市の先進的事例の視察等を行っている。そのうえで、教育委員会会議において活発な議論を行い、教育行政における重要事項や基本方針を決定している。

平成22年度は、教育委員会会議を23回開催し、51議案の審議などを行った。また、わかりやすい会議運営を目的とした会議規則の改正及び、より市民に開かれた会議開催のための傍聴規則の改正に向けた取組みを進めるなど、教育委員会会議の活性化を図った。

今後も、重要な施策・方針を決定するにあたっては、地教行法の趣旨に基づき、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実を図るとともに、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、慎重に審議を行っていく。

教育委員会付議案件（平成22年度）

[4月9日]

- 議案第1号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
そ の 他 ・平成22年2月北九州市議会定例会の概要について
・平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について
・平成23年度北九州市立高等理容美容学校入学者選抜日程について

[4月23日]

- 議案第2号 人事について
議案第3号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について
議案第4号 北九州市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
そ の 他 ・「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」について

[5月14日]

- 議案第5号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
そ の 他 ・平成23年度使用教科用図書採択方針について

[5月28日]

- 議案第6号 平成22年6月北九州市議会定例会への提出議案について
そ の 他 ・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
・平成23年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
・平成23年度使用教科用図書採択について

[6月4日]

- 議案第7号 北九州市立高等学校学則の一部改正について
議案第8号 北九州市立戸畑高等専修学校授業料減免取扱要綱の一部改正について
そ の 他 ・平成23年度使用教科用図書採択について

[6月25日]

- 議案第9号 北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について
議案第10号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第11号 人事について
議案第12号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第13号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について

議案第14号 平成23年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について

その他

- ・平成22年6月北九州市議会定例会の概要について
- ・平成23年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況について
- ・北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験について
- ・情報公開請求に係る審査請求について

[7月9日]

議案第15号 第7回北九州市優れた教育活動実践教員表彰者及び表彰時期の決定について

議案第16号 北九州市社会教育委員の委嘱について

その他

- ・平成23年度使用教科用図書の採択について

[7月23日]

議案第17号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第18号 平成23年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

その他

- ・請願第27号「教育条件の充実・改善について」
- ・陳情第63号「日本軍慰安婦に対する国の誠実な対応を求める意見書の提出について」
- ・陳情第65号「日本軍慰安婦問題の早期解決を図ることを求める意見書の提出について」
- ・北九州市立戸畑高等専修学校の平成23年度入学者選抜に関する日程の決定について
- ・「北九州 子どもの未来をひらく教育セミナー」の開催について

[7月30日]

議案第19号 平成23年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書の採択について

議案第20号 人事について

[8月20日]

議案第21号 平成22年9月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第22号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第23号 旧大谷小学校用地（旧大場谷小学校）の用途廃止・所管換えについて

議案第24号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱又は任命について

議案第25号 博物館協議会委員の委嘱又は任命について

その他

- ・北九州市個人情報保護審査会への諮問について

- ・北九州市立高等学校の平成23年度入学者選抜に関する日程の決定について
- ・平成22年度指定管理者の評価結果について

[9月24日]

- その他
- ・平成22年度全国学力・学習状況調査等の結果について
 - ・「北九州 子どもの未来をひらく教育セミナー」の報告について
 - ・北九州市情報公開審査会への諮問について

[10月1日]

- その他
- ・平成23年度北九州市公立学校等管理職候補者選考試験の実施について
 - ・平成23年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験の実施について
 - ・平成23年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の最終結果について
 - ・指導が不適切な教諭等に対する研修の実施状況について
 - ・北九州市情報公開審査会への諮問について

[10月15日]

- その他
- ・平成22年9月北九州市議会定例会の概要について
 - ・北九州市情報公開審査会への諮問について

[11月12日]

- 議案第26号 大里柳小学校の敷地の暫定的な変更について
- 議案第27号 平成22年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
- 議案第28号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
- 議案第29号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について
- その他
- ・学校給食について

[11月19日]

- 議案第30号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について
- 議案第31号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第32号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について

[12月10日]

- 議案第33号 平成23年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について

[12月24日]

議案第34号 通学区域の変更について

議案第35号 通学区域の変更について

議案第36号 通学区域の変更について

報告第1号 人事について

その他

- ・平成22年12月北九州市議会定例会の概要について
- ・平成23年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次試験の結果等について
- ・損害賠償請求事件の応訴について
- ・北九州市生涯学習推進計画（素案）について
- ・北九州市子ども読書推進計画（第2次）（素案）について

[1月7日]

議案第37号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について

その他

- ・陳情第82号「小・中学校の普通教室へのエアコン設置について」
- ・請願第33号「憲法・1947年教育基本法を生かしすべての子どもに行き届いた教育を進めることについて」
- ・平成22年度全国学力・学習状況調査等の報告書について
- ・平成23年度全国学力・学習状況調査について
- ・耐震診断等の結果について

[1月21日]

その他

- ・陳情第81号「全面改築を含めた市立戸畑図書館の施設改善等について」

[2月10日]

議案第38号 平成23年3月北九州市議会定例会への報告案件について

その他

- ・平成23年度「指導の重点」について
- ・平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査テストの結果概況について
- ・北九州市子ども読書プラン（素案）について

[2月18日]

議案第39号 平成23年3月北九州市議会定例会への提出議案について

議案第40号 人事について

その他

- ・北九州市生涯学習推進計画（素案）（案）について

[3月11日]

議案第41号 北九州市教育委員会職員被服貸与規則等の一部改正について

- そ の 他
- ・平成23年度教育委員会予算について
 - ・学校法人福岡朝鮮学園に対する補助金について
 - ・平成23年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験の結果について
 - ・平成23年度北九州市公立学校主幹教諭・指導教諭候補者選考第二次試験の結果について

[3月24日]

- 議案第41号 北九州市教育委員会職員被服貸与規則等の一部改正について【再提出】
- 議案第42号 北九州市教育委員会会議規則の一部改正について
- 議案第43号 北九州市教育委員会傍聴規則の一部改正について
- 議案第44号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
- 議案第45号 人事について
- 議案第46号 人事について
- 議案第47号 人事について
- 議案第48号 人事について
- 議案第49号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
- 議案第50号 北九州市社会教育委員の委嘱について
- 議案第51号 北九州市立戸畑図書館の整備について
- そ の 他
- ・平成23年度マイスター教員の認定について
 - ・指導が不適切な教諭等に対する研修の実施状況について
 - ・特別支援学校に関する調査について

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1. 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プランの施策及び施策を構成する事務事業

【施策】 「心の育ちの推進」「確かな学力の向上」など10施策

【事務事業】 96事業

北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)の施策及び施策を構成する事務事業

【施策】 「生涯学習の推進」「潤いのある文化空間の提供」など3施策

【事務事業】 15事業

点検・評価の指標

【施策】 計画策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を設定

点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果(有効性)、構成事務事業の状況など

【事務事業】 事業の有効性、経済性・効率性、適時性、今後の方向性など

点検・評価結果のまとめ方

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A(大変良い状況にある)、B(概ね良い状況にある)、C(概ね良い状況とまでは言えない)、D(不十分な状況にある)の4段階で評価

【事務事業】 事業の概要(目的)や実施状況を踏まえ、事業の目的達成状況を4つに分類して表示

a: 大変良い状況にある

b: 概ね良い状況にある

c: 概ね良い状況とまでは言えない

d: 不十分な状況にある

(3) 学識経験者の知見の活用について

役割

- 点検・評価の客観性を担保するため、
- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
 - ・点検・評価制度の改善点などに関すること 等に対して意見を述べる。

学識経験者

福岡教育大学 教育学部教授 井上 豊久氏

生涯学習全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動についても積極的に研究・活動を行っている。

また、北九州市学力向上検証改善委員会委員、平成20年10月のタウンミーティング(教育)でのコーディネーターを務める。

北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

新教育プランの策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」(平成19年10月～平成21年3月)の座長。

また、平成17年8月から社会教育に関して、教育委員会に助言する社会教育委員となっており、新生涯学習推進計画策定に関する「北九州市生涯学習推進計画策定委員会」の座長。

教育学(社会教育学)が専門。

(4) 市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の実施にあたっては、対象を教育委員会所管事務及び補助執行分(子ども家庭局子ども家庭部青少年課所管分)としている。

2. 各施策の点検・評価（総括）

（1）各施策の進捗状況

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載されている教育委員会所管の13施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が『大変良い状況にある』、12施策が『概ね良い状況にある』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策1 心の育ちの推進 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>教育活動全体を通じた道徳教育の充実や人権教育に取り組んでおり、「道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率」も前年度より向上している。また、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」は微増にとどまっているものの、「青少年ボランティア体験活動者延べ人数」は目標を大幅に上回る実績を挙げていることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策2 確かな学力の向上 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>継続的に授業改善に取り組んでおり、全国学力・学習状況調査の結果も徐々に向上している。また、読書活動の推進については、7つのモデル中学校区に1名ずつ学校図書館嘱託職員を配置する「学校における読書活動推進モデル事業」を実施し、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの成果があったことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策3 健やかな体の育成 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>全国体力・運動能力の実技結果が、依然全国平均を下回る状況ではあるが、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にある。また、平成22年4月に16中学校、9月に9中学校で完全給食を実施するとともに、「食に関する指導実践事例集」や「給食指導の手引き」を活用するなど学校における食育が進展していることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>小学校の4年生を対象に、市内の環境関連施設を見学したり体験したりする「環境体験科」を、全小学校で実施した。また、保幼小連携事業については、幼児・児童の交流活動や職員同士の交流等、8割以上で何らかの連携事業が実施されていることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>

【評価基準】 A: 大変良い状況にある B: 概ね良い状況にある C: 概ね良い状況とまでは言えない D: 不十分な状況にある

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策5 特別支援教育の充実 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>特別支援学級や通級指導教室を計画に沿って整備し体制を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーター養成研修についても概ね目標を達成している。また、特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、市民及び教職員等に特別支援教育の在り方や障害のある児童生徒への理解を促すことができたことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策6 信頼される学校・園経営の推進 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>教職員が子どもと向き合う時間の確保のため、正規教員の業務を補助する市費講師の弾力的な配置などに引き続き取り組むとともに、成績処理などのICT化について検討を進めた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など学校への支援を効果的に行い、不登校を含む長期欠席児童生徒は減少、いじめ件数は横ばいとなった。さらに、「未来をひらく学校づくり支援事業」では、各学校・園から様々な分野での企画・提案がなされ、100校90件を採択・事業化し、「特色ある学校づくり」を推進することができたことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策7 教育環境の整備 <p style="text-align: center;">A</p>	<p>さわやかトイレ整備事業は計画どおり22年度で整備を完了し、大規模改修工事など学校施設の整備も計画的に推進した。また、耐震化の優先度の高い90校のうち、大規模な地震で倒壊等の危険性が高い校舎などについては、平成24年秋を目途に耐震化を目指すこととしており、計画に沿って事業を進めたことなどから、『大変良い状況にある』と判断した。</p>
施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>家庭教育学級参加者数は減少したが、子どもの基本的な生活習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」事業を引き続き実施し、参加者が増加するなど、徐々に定着化してきている。また、保幼小関係者が子どもの発達段階に応じた体系的な啓発のあり方について検討し、その内容を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成したことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>

【評価基準】 A: 大変良い状況にある B: 概ね良い状況にある C: 概ね良い状況とまでは言えない D: 不十分な状況にある

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策9 地域と連携した学校運営の実現 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>スクールヘルパーに関しては、「ブックヘルパー」の取り組みや学校支援地域本部事業など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取り組みを進めた結果、延べ活動回数は目標を若干下回ったものの前年度比で約 6,000 回増となっており、同制度を活用した学校支援が進んでいる。また、学生ボランティアに関しては、83 人の学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっていることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策10 地域における教育活動の充実 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>地域ボランティアの力を借りて行う「生活体験通学合宿」などを引き続き実施し、家庭・地域・学校の連携促進に努めた。また、全校園を対象とした学校非公式サイトでの定期的な検索・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業として、4,915 件の有害情報を発見するとともに、削除依頼や定点監視などを行ったことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策11 生涯学習の推進 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>北九州市民カレッジ事業に関しては、27 コース延べ 651 人が受講し、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供することができた。また、子育てサポーターは、新規 165 名のサポーターを養成し、登録者数も 950 名となっており、地域における子育て支援や子育ての負担軽減に寄与したことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策12 共生の教育の推進 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>人権教育の推進として、「人権教育ハンドブック」「かけがえのない命を大切にするために」を新規採用教員に配布し、これらの刊行物を活用した研修を全校で行った。また、学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用については、小学校・中学校ともに、その活用率が向上したことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>

【評価基準】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

(2) 4つの重点取組みの状況

教育プランでは、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、教育への市民参加を進めるため、「あいさつ」、「読書」、「元気（食育・体育）」、「スクールヘルパー」を学校、家庭、地域を挙げた重点取組みとして掲げている。これらの取組み状況と成果及び今後の方向性についての概要を以下のとおりまとめた。

あいさつできる子ども日本一 ～あいさつ運動の推進～

【主な取組み】

< 学校 >

家庭や地域と連携して積極的にあいさつ運動に取り組んでいる学校(12校)を「あいさつ運動推進実践校」として、その活動を支援するとともに、全市的な取組みとなるよう広報・啓発に努めた。

保護者や地域住民への情報発信と参加促進を図るため、全ての小・中学校において「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れるよう、学校評価の研修の場等で働きかけを行った。

< 家庭・地域 >

「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図るため、出前講演やチラシ・ポスター配布、各種会議や行事等での唱和、市営バスでの車内放送広告などを実施した。

スムーズに小学校生活がスタートできるよう、あいさつによるコミュニケーションや給食など学校生活の情報を掲載した、小学校1年生用の「学校生活スタートブック『なかよし』」を作成・配布した。

あいさつも含めた基本的な生活習慣に関する情報を掲載した、小学校入学前3～5歳用の「家庭教育リーフレット『きほんのき』」を作成した。

【実績成果】

- ・あいさつ運動推進実践校において、保護者や地域と連携し「定期的なあいさつ運動」、「あいさつの意義等についての授業」、「保護者・地域住民への広報」等に取り組んだことで、保護者などから「学校と家庭の連携・協力の必要性を強く実感できた」、「子どもの微かな変化に気付くようになった」などの声が聞かれた。
- ・「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れた学校の割合は、小学校50.4%、中学校51.6%となっており、微増にとどまった。
- ・「子どもを育てる10か条」の出前講演に参加した市民から、「今後の子育ての参考になった」、「子育てのあり方を考え直す機会になった」などの意見が出された。

- ・「なかよし」については、入学当初の連絡帳として、また、学級懇談会・保護者会等の資料として使用するなど、全小学校で活用されており、「保護者と『なかよし』の内容を話題にした意見交換などがしやすくなる」「保護者や児童に生活習慣や学習習慣等の指導・助言がしやすくなる」といった意見が寄せられた。

【課題】

- ・「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れた学校の割合は若干増加したが、小・中学校ともに計画値を下回った。
- ・「子どもを育てる 10 か条」の出前講演に関しては、目標の参加者数に届かなかった。

【今後の取組み】

- ・あいさつ運動を全市的な取組みに広げるため、平成 23 年度は新たに 9 校を実践校として追加し、21 校に拡大して実施する。
- ・全ての小・中学校において「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れるよう、さらなる働きかけを行う。
- ・「子どもを育てる 10 か条」を継続的に実践してもらおうよう、今後も様々な機会を捉え、粘り強く普及・促進を図るとともに、より効果的な啓発方法について検討する。
- ・「なかよし」について、学校等の意見や感想についての調査を行うとともに、その結果を基にして内容等の改善を図り、次年度の新 1 年生への配布を行う。
- ・「きほんのき」については、平成 23 年度に対象世帯に配布するとともに、十分に活用してもらえよう P R に努める。

【プラン指標】

指標		基準値	21 年度	22 年度	目標値
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(小学校)	計画	-	50.0%	60.0%	100%
	実績	41.2%	49.2%	50.4%	
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(中学校)	計画	-	50.0%	60.0%	100%
	実績	31.7%	41.3%	51.6%	

読書好きな子ども日本一 ～子どもの読書活動の推進～

【主な取組み】

< 学校 >

「学校図書館における読書活動推進モデル事業」として、7 つのモデル中学校区に学校図書館職員を配置するとともに、ブックヘルパーの活用を図った。

音読暗唱ブック「ひまわり」を活用し、「言葉の力」の向上を図った。

「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」を創設し、その取組みを顕彰するとともに、全市に情報発信することで、音読暗唱活動の活性化を図った。

全ての小中学校において10分間読書に取り組んだ。

「学校貸出図書セット」の活用や市立図書館の職場体験など、市立図書館と学校が連携して学習活動への支援をおこなった。

< 家庭・地域 >

家庭での読書習慣の定着に向け「家読（うちどく）」を推進した。

赤ちゃんが生まれた全ての家庭に絵本パックをプレゼントする「ブックスタート事業」に引き続き取り組んだ。

【実績成果】

- ・読書活動推進モデル事業の各モデル校では、読書環境の充実が図られ、学校図書館の利用人数や貸出冊数の増加がみられた。
- ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、全校あげての取組みが容易となった。
- ・「北九州市音読暗唱教育賞（ひまわり賞）」の創設により、各校での音読暗唱活動の一層の充実や取組みの啓発を行うことができた。
- ・「ブックスタート事業」を推進したことにより、本にふれあうきっかけづくりや、絵本の読み聞かせを通じた親子の絆を深めることができた。

【課題】

- ・「平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合」は、小学6年生が25.1%、中学3年生が47.0%と、小中学校ともに依然として高い。家庭での読書に対する関心を高め、読書活動を定着させるためのさらなる働きかけが必要となっている。

【今後の取組み】

- ・学校における読書活動をさらに推進していくため、平成23年度は「学校図書館の充実」を教育委員会の主要施策の一つに掲げ、読書活動推進モデル事業のモデル校を7から14中学校区に拡大するとともに、学校図書館へのエアコン設置や学校図書館蔵書の追加購入に取り組むこととしている。
- ・音読暗唱活動は、新しい学習指導要領において明確に位置付けられた「伝統的な言語文化に関する事項」の指導に資するものであり、今後も、学校全体の取組みとして、さらなる充実を図る。
- ・平成23年6月策定の「北九州市子ども読書プラン」では、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の設定（毎月23日）や、10分間読書、家読の推進、市立図書館と連携した「学校貸出図書セット」の充実、「子ども司書」の養成・活用など、家庭、学校、市立図書館などが一体となって子どもの読書活動の推進に取り組むこととしている。

【プラン指標】

指標		基準値	21年度	22年度	目標値
平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学校6年生）	計画	-	23.0%	23.0%	20.0%
	実績	24.4%	25.3%	25.1%	
平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（中学校3年生）	計画	-	46.0%	44.0%	37.0%
	実績	48.0%	46.4%	47.0%	

しっかり食べて元気な子ども日本一 ～健康な体づくり～

【主な取組み】

< 学校 >

平成23年度からの中学校完全給食の実施に向けて、配膳室の設置など、完全給食を導入するために必要な環境整備を行った。

各学校での食育計画書の作成促進を図るなど、組織的・計画的に食育に取り組んだ。

各学校が自校にあった体力アッププランを作成し、体力向上に取り組んだ。

各学校において、体育科・保健体育科の授業以外でも体力の向上にかかる継続的な取組みを行った。

中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、中学生用ダンスDVDや体力向上啓発リーフレットを作成した。

< 家庭・地域 >

学校だけでなく家庭での食育を見直すきっかけとして、保護者試食会を開催した。

また、約100種類の給食献立の材料と作り方を掲載した「学校給食レシピ集」をホームページに公開するなど、家庭や地域に対する食育にも取り組んだ。

【実績成果】

- ・中学校完全給食の環境整備が完了したことにより、小中学校9年間を通じた食育指導が可能となった。
- ・平成23年2月に実施した生徒・保護者アンケートや完全給食導入後の保護者試食会のアンケート結果から、生徒・保護者に完全給食が順調に受け入れられるとともに、食育に関する関心も高まりつつある。
- ・各学校で体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取り組んだ結果、体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合が小中学校ともに100%になるなど、一定の成果が見られた。
- ・全国平均と本市平均を比較すると、小中学校ともに女子の全項目について全国を下回る状況であるが、男子については、全国並みあるいは上回る種目も増加してきている。

【課題】

- ・中学生女子については、運動する機会が少ないことや意欲が全国平均との差に影響している傾向が見られる。
- ・体育科・保健体育科の授業内容の工夫・改善を進めるとともに、学校全体での体力向上の取組みを一層進める必要がある。

【今後の取組み】

- ・小中学校 9年間を通じた食育指導が可能になったことにより、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表・食育だよりの家庭配布、食育をテーマにした家庭教育学級開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育を推進していく。
- ・中学 2年女子をはじめとした全国平均との差については、体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会を捉え、正しい測定やその要領を学校に説明し、今まで以上に意識して指導に当たるよう説明していく。「北九州キッズダンス」の一層の活用と「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンス DVD)の普及を図るなどにより、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	21年度	22年度	目標値
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合(小学校)	計画	-	40.0%	40.0%	100.0%
	実績	37.7%	36.4%	100.0%	
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合(中学校)	計画	-	40.0%	40.0%	100.0%
	実績	14.3%	16.7%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(小学校)	計画	-	95.0%	100.0%	100.0%
	実績	93.8%	98.5%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(中学校)	計画	-	90.0%	100.0%	100.0%
	実績	88.9%	96.8%	96.8%	

子どもの教育を支えるスクールヘルパー日本一 ～市民参画の促進～

【主な取組み】

これまでの安全対策・教育支援などの活動に加えて、読書活動の充実に協力いただく「ブックヘルパー」の取組みや学校支援地域本部事業など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。

【実績成果】

- ・平成 22 年度は前年度比約 6,000 回（6%）増となっており、スクールヘルパー制度を活用した学校支援とともに、子どもの教育への市民参画の促進が図られた。

【課題】

- ・延べ活動人数は、着実に増加しているが、目標 103,750 人に対し、実績 101,706 人と、目標値を若干下回った。

【今後の取組み】

- ・今後も、学校のニーズに応じた取組みを充実することにより、スクールヘルパーの活動領域の拡大を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	21 年度	22 年度	目標値
スクールヘルパー延べ 活動人数	計画	-	100,000 人	103,750 人	115,000 人
	実績	94,644 人	95,550 人	101,706 人	

3. 各施策の点検・評価

施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況であり、自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向がある。</p> <p>子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。</p> <p>教員が感じる子どもの変化に関する状況から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。</p> <p>いじめ等の問題行動が発生している。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力をはぐくむ。 <p>(2) 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育、体験活動など教育活動全体を通じて児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。 <p>(3) 規範意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の充実などにより、いじめ等問題行動について「発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子ども、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、的確な実態把握ときめ細かな対応を行う。 	
施策の評価結果及び実績成果（有効性） B	<p>道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育の推進については、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が地域や郷土を愛する心など、自己の生き方について考えを深め、また、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞を通して豊かな情操を培うことができ、取組みは進捗した。道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率も前年度より、小学校・中学校ともに向上した。 学校、家庭、地域を挙げたあいさつ運動を推進するため、「あいさつ運動推進実践校」12校を指定し、その活動を支援するとともに、活動状況を広報誌等で紹介することにより、あいさつの意義等を広く周知した。しかし、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」については、小学校50.4%、中学校51.6%となっており、微増にとどまった。 青少年ボランティア活動の推進については、青少年のためのボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取組みを行った結果、平成22年度については、目標を大幅に上回る実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。 	

人権教育の推進

・子ども向けの教材として、人権教育指導資料「あそぼう」、「いのち」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等の活用を図ることにより、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。

規範意識の醸成

・道徳の時間を中心に、規律・規範の理解を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、心の相談アンケートや教育相談を定期的に行った。
・いじめ防止対策として、児童生徒に対するアンケート、教育相談、教職員の校内研修会等の実施状況の把握に努めた。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

道徳教育・体験活動の充実

心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施するとともに、平成23年度作成予定の「北九州道徳郷土資料」を活用し、一層の道徳教育の充実を図る。また、道徳の授業公開実施率を今後も高めていく。

教育プランでは、基本的な生活習慣の定着につながる重点取組みとして、「あいさつできる子ども日本一」を掲げており、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」をさらに向上させるとともに、「あいさつ運動推進実践校」の拡大や市民への啓発を強化するなど、全市的な取組みとなるよう推進する。

青少年ボランティア活動の推進については、青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していくために、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組を継続実施する。

人権教育の推進

人権の意義・内容について理解を求め、人権教育指導資料「あそぼう」、「いのち」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等をより積極的に活用することにより、教育活動全体を通じた人権教育を継続して推進する。

また、平和の大切さを伝えるため、小学6年生用指導資料「戦時資料展示コーナーをより詳しく知ってもらうために」を市内全小学校に配布するとともに、7月を全校一斉の取組み月間に設定して、平和に関する指導の充実を図る。

規範意識の醸成

非行防止活動の推進については、「万引き防止」、「薬物乱用防止」、「性の逸脱行動防止」など、内部講師はもちろん外部講師も活用した学習が定着しつつあることから、継続実施する。また、多様な問題事象への対応について、「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」の学習を計画的に関係機関と連携し、今後も継続して実施する。

また、いじめ防止対策として、いじめに関する教職員の意識の高揚を図るとともに、アンケートや教育相談等の徹底により、いじめの早期発見・早期対応に努める。

主な指標 (抜粋)	指標	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合 (上段:小3、下段:中1)		あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		いじめ実態調査件数 (市立小・中学校の児童生徒)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値		---	84.9%	---	41.2%	---	82.3%	---	150件
		---	64.9%	---	31.7%	---	85.4%		
21年度		---	---	50.0%	49.2%	84.0%	84.5%	145件	132件
		---	---	50.0%	41.3%	86.0%	88.0%		
22年度		87.0%	80.5%	60.0%	50.4%	86.0%	85.4%	140件	132件
		67.0%	70.1%	60.0%	51.6%	87.0%	89.0%		
目標値		平成25年度	小:90% 中:70%	平成25年度	100%	平成25年度	90%	平成25年度	120件

【注】 施策1の指標及び事務事業は、P64～P65に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「あいさつの取組みを学校評価に取り入れ、その改善に努めている学校の割合」は、小学校 50.4%、中学校 51.6%となっており、微増に留まっている。評価にまでは取り入れていないが実施している学校も多くあるであろうが、やはり学校全体ひいては地域全体で取り組むことは子どもの心の育ちに有用であると考えられるので、家庭との連携も含め、さらに拡大していくことが求められよう。

青少年ボランティア活動の充実が本市の特色であるが、参加人数の増大など、さらに充実が図られており、事前事後指導のさらなる充実など今後はより有効なプログラム開発が必要であろう。ネットに対する取組みは評価できるが、今後はメディアを構成する体験学習の取組みが求められる。子ども自身が自己の心身のより良い成長発達を考え、自己決定的にメディアと関わるという視点から、さらに継続・発展していく必要がある。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

道徳教育・体験活動の充実については、少しずつではあるが効果があがっていると考えられる。あいさつ運動推進実践校等での取組みの成果・課題を検証・整理し、全市的に効果的な方策について公表・拡大していく必要がある。こども文化パスポートは、きっかけづくりとして有意義な事業であるものの、利用者数の減少の分析を踏まえた改善、そしてきっかけをその後につなげていく施設への関心・リピーターにつなげる工夫を施設側でも行うことを期待する。子どもだけでなく同伴者の無料化あるいは割引も行い親子ふれあいの機会として充実させることも考えられる。青少年ボランティアステーションは大きな成果が出ており、今後も情報提供・コーディネート、プロジェクト型の拠点として、また市民活動や野外体験・社会体験事業リーダーとしての青少年の窓口として役割を期待する。

人権教育の推進については、資料・視聴覚教材・ハンドブック等の活用とあわせて、学校図書館での閲覧や貸出など、子どもたち自身が身近に利用する環境を整備してもらいたい。また、子どもの権利についての取組みの充実を図ってもらいたい。

規範意識の醸成は、防止活動はもとより、深刻化させないための方策について、子どもたちが解決していく自治能力の獲得についても取組みを期待する。ハラスメント（他者の感じ方や関係）について理解を深め、コミュニケーションスキルの獲得に配慮してもらいたい。また被害者・加害者、不登校、非行少年などの保護者が一般家庭から孤立する傾向があるため、当該状況の保護者どうしの交流や意見・対応などつながりについても関係機関との連携を強化し、取組みの充実を図る必要がある。

全体として、あいさつ日本一や全国調査との比較において高くない本市の自尊感情、地域活動への参加経験など、子どもを取り巻く大人の役割・出番づくりなど、学校を開き、学校を拠点とした地域ぐるみの子どもの育成活動に取り組んでももらいたい。ユニセフが提起する「子どもにやさしいまちづくり」について北九州市が国内の先進自治体となることが、教育、子育て日本一の指標と考える。

施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター・ 生涯学習部・中央図書館	基準日： 平成23年6月1日
現状・ 課題	<p>進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっている。</p> <p>平成21年度全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。</p> <p>学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっている。</p> <p>学校外で読書を全くしない児童生徒が全国と比べて多い状況である。</p>	
施策の 方向性と 目標	<p>(1) 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習意欲を高める授業を実施する。 ・マイスター教員や授業改善ハンドブックの活用など、学習意欲を高める授業づくりを支援する。 ・基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、それらを活用する力を高め、総合的な学力の向上を図る。 <p>(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿題（課題）を出すことや、学級通信などによる家庭への啓発などの取り組みを通じて、家庭での学習習慣の定着を図る。 ・学校における10分間読書の実施や家庭への働きかけにより、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。 	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で学力向上プランを作成・実施した。 ・観点別到達度学力検査の結果は、全国平均をやや下回ったが、全国・学力学習状況調査の結果は、一部の教科で全国平均を上回るなど徐々に向上しており、継続的に授業改善に取り組んでいる。 ・平成22年度全国学力・学習状況調査では、好きな授業があると回答した児童生徒が増加してきており、各校の授業改善の取り組みの効果が表れてきている。 ・学校大好きオンリーワン推進指定校では、新学習指導要領が目指す各教科等の授業の具体を、公開授業を通して提案することができた。オンリーワン校での公開授業・研修会等には多くの教員が参加しており、各推進校の研究成果を広めることができた。 ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、各校で全校あげでの取組が容易となった。また、「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」の創設により、音読暗唱集会等の取組の広がりが見られるようになってきた。 	

B

	<p>家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の推進については、72 事業中 65 事業を実施又は着手しており、司書教諭の配置、読書ボランティアの養成、学校における「子ども読書の日（4 月 23 日）」の取組み等において目標を達成しており、概ね順調に進んでいる。 ・小・中学校における読書活動を推進するため、「学校における読書活動推進モデル事業」として、7つのモデル中学校区を指定し、各校区に1名ずつ学校図書館嘱託職員を配置した。モデル校区では、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの成果があった。 ・平成 22 年度は、本市のすべての小・中学校で、10 分間読書が実施された。 ・保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」リーフレットを作成し、小・中学校及び特別支援学校小学部及び中学部の新 1 年生に配布した。 ・子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」を昨年と同様に実践して貰うなどの取組みを行った。
--	---

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

<p>今後の方向性</p>	<p>学力の向上</p> <p>学力向上スタンダード事業、学校大好きオンリーワン事業、音読暗唱推進事業とも、今後も継続的に実施する。</p> <p>「北九州スタンダードカリキュラム（中学校）」を作成するとともに、授業改善ハンドブック、活用する力を高めるワーク等を活用して、学ぶ意欲を高める「わかる授業」づくりを推進する。</p> <p>「北九州音読暗唱教育賞」への応募を募り、特徴のある取組みを発信し、各校の音読暗唱活動の充実を図る。</p> <p>学校大好きオンリーワン校の研究の成果を各校へ広めるとともに、多くの教員への研修の機会を充実させるために、主任研修会においてオンリーワン校での授業公開を行うなど、公開研究会の方法を検討する。</p> <p>家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <p>平成 23 年度からは、新計画である「北九州市子ども読書プラン」に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。</p>
---------------	--

平成 23 年度も引き続き、7 中学校区で「学校における読書活動推進モデル事業」を実施し、その効果を検証するとともに、拡充に向けて検討を進める。

主な指標 (抜粋)	指標	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	91.4%	---	42.3%	---	24.4%	---	95.0%
		---	75.5%	---	55.9%	---	48.0%		
	21年度	92.0%	93.2%	45.0%	42.7%	23.0%	25.3%	96.0%	95.0%
		77.0%	78.0%	58.0%	55.2%	46.0%	46.4%		
	22年度	93.0%	93.5%	48.0%	43.2%	23.0%	25.1%	97.0%	96.8%
	78.0%	79.1%	60.0%	55.1%	44.0%	47.0%			
目標値	平成25年度 小:96% 中:81%		平成25年度 小:57% 中:66%		平成25年度 小:20% 中:37%		平成25年度 対全国平均100%		

【注】 施策2の指標及び事務事業は、P66 に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「好きな授業がある」と回答した児童生徒の増加は評価できるが、体系的で真摯な学びが並行して行われるための「北九州スタンダード」の有効活用など、さらなる取組みが求められる。

全国学力・学習状況調査では中学校 3 年生の国語が全国平均を上回るなど、昨年度からさらに向上の兆しがみられるようになってきており、評価できる。今後も授業公開の推進と同時に研修機会の保障など教員の力量形成のための環境づくりが求められる。特に生活習慣と読書に関する取組みは、調査結果からも学力向上の成果を支えていると考えられ、継続するとともに、年齢段階に応じて児童生徒主体の活動へと転換させていく必要がある。

小中一貫・連携教育は評価できる。体系的な取組みによってさらなる学力向上が求められる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学力の向上については、確かな学力として、学習好きな子ども増加の結果が表れ始めていることを評価する。この取組みの上で、学習習慣の定着につなげていくことが重要である。学力向上プランの作成や授業改善ハンドブックの活用など、学校での取組みの意識化、そして授業への支援など教育委員会としてますます充実を図ってほしい。

また学力調査の結果である国語・算数の無回答率や平均分布を踏まえて、少人数指導など、きめ細やかな指導体制を図り、落ちこぼし・落ちこぼれのないよう丁寧な学習指導を強化していくことが求められる。

授業については、「普段の授業で自分の考えを書かせたり、資料を使って発表させたりする指導を「よく行った」学校の割合が全国を下回っており、課題である」（平成 22 年度全国学力・学習状況調査、観点別到達度学力検査報告書）という指摘と、「積極的学習態度、学習満足度、内発的学習動機を促進する授業を展開し、まずは勉強に関する意識を向上させる試みが求められよう」（第 4 回北九州市学校教育実態調査報告書）という指摘を踏まえた授業方法・展開についての支援も充実を図る必要がある。

「北九州市子ども読書プラン」策定は重要な取組みである。重点的に取り組む体制や施策・目標の設定によって、今後の成果を期待したい。

施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成 23 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>全国体力・運動能力調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。子どもの運動実施頻度が全国と比較すると少ない状況である。</p> <p>体育科・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。</p> <p>食事について、朝食の欠食があり、特に中学生は欠食の割合が高い状況である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。 <p>(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。 <p>(3) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達の段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度全国体力・運動能力調査結果の全国平均と比較すると、本市は依然全国を下回る状況ではあるが、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にあり、成果が表れつつある。 ・全幼・小・中・特別支援学校で体力アッププランを策定し、学校を挙げて体力向上に取り組むなど一定の成果が見られた。 ・中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、中学生用ダンスDVDや体力向上啓発リーフレットを作成した。 <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、食に関する体験的活動を実施する学校が増加した。 ・平成 22 年 4 月に 16 中学校、9 月に 9 中学校で完全給食を実施するとともに、「食に関する指導実践事例集」や「給食指導の手引き」を活用するなど、学校における食育の推進を図っている。 	

- ・約 100 種類の給食献立の材料と作り方を掲載した「学校給食レシピ集」をホームページで公開するなど、家庭や地域に対する食育にも取り組んでいる。平成 23 年 1 月に「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」(食育リーフレット)の作成・配布や「食に関する指導実践事例集」等の活用促進、特色ある食育推進のための地域人材の活用支援などによって、食育の取組みが充実しつつある。
- ・中学校完全給食については、平成 23 年 2 月に実施した生徒・保護者アンケートでも、「給食がおいしい」、「給食時間が楽しい」とする生徒が増加したほか、「嫌いなものが少しずつ食べられるようになった」、「マナーや作法を意識するようになった」等との意見もあった。
- ・保護者からも、「安全・安心」で「栄養バランスがよく」、「家では作らない献立」を「温かく」提供していることについて、好意的な意見が多い。さらに、「朝、時間に余裕ができた」、「成長期の食生活の不安が少し解消された」など保護者自身の負担軽減のほか、「給食だと好き嫌いしない」、「同じ食事をする事で友情が深まる」、「献立のことで親子の会話は増えた」など、弁当とは異なる食育上のメリットを挙げる保護者も多い。
- ・「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策」については、市内 14 校(各区の小・中学校 1 校ずつ)においてモデル事業を実施した。効果については長期的な視点で見えていく必要があるが、モデル事業実施校において肥満傾向児が減少した。また、保護者や児童生徒の肥満痩身に対する意識の向上が見られ、規則正しい食生活や咀嚼について考える機会が増えたとの声も聞かれた。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

体力の向上

体育科・保健体育科授業の工夫・改善を進めるとともに、全校児童、生徒、全教職員が体力向上に関して課題意識をもち、体育授業以外においても、学校全体としての体力向上の取組みを一層充実させることが重要である。また、作成した体力向上啓発リーフレットを活用し、家庭・地域で体力に関する関心を高めるように啓発を行っていく必要がある。

地道な取組みは一定の効果を上げており、前年度の測定記録よりも向上している項目も多くある点から全国平均との単純な比較のみで評価することは適当ではないが、中学 2 年女子をはじめとした全国平均との差については、体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会を捉え、正しい測定やその要領を学校に説明し、今まで以上に意識して指導に当たるよう説明していく。

「北九州キッズダンス」の一層の活用と「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンス DVD)の普及を図るなどにより、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図る。

食育の推進

各学校において、「食に関する指導実践事例集」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引 第一次改訂版」の活用を促進し、保護者の理解と協力を得ながら学校における食育の取組みがさらに充実するように働きかけを行う。また、地域人材の活用支援を行うことによって、特色ある食育を推進する。さらに、学校における食育の積極的な推進のために、教職員を対象とした研修を一層充実する。

平成 23 年度からの中学校完全給食の全校導入により、小中学校 9 年間を通じた食育指導が可能になることから、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表・食育だよりの家庭配布、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育を推進していく。

平成 22 年度に完全給食を実施した中学校（36 校）の残食率は、米飯 7.2%、パン 6.8%、副食 5.9%、牛乳 3.1%となっており、前年度と比べ大幅な改善が見られたが、給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（米飯 2.4%、パン 2.9%、副食 1.8%、牛乳 1.2%）と比べ、依然として高い状況にある。今後、小中学校 9 年間を通じた食育に取り組むことにより、残食率を小学校並みに近づけていきたい。

今後も、市立学校の児童生徒における肥満痩身状況を把握する中で、課題を整理し、必要に応じてガイドラインを見直し、学校医や家庭との連携の強化を図ることにより、対策事業を充実していきたい。

主な指標 (抜粋)

指標	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 (1段目:小5男子 2段目:小5女子 3段目:中2男子 4段目:中2女子)		食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (上段:小学校、下段:中学校)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	37.7%	---	37.5%	---	93.8%	---	92.9%
	---	14.3%	---	0.0%	---	88.9%	---	83.6%
	---	---	---	11.1%	---	---	---	---
21年度	40.0%	36.4%	50.0%	50.0%	95.0%	98.5%	---	---
	40.0%	16.7%	20.0%	12.5%	90.0%	96.8%	---	---
22年度	40.0%	100.0%	30.0%	55.6%	100.0%	100.0%	---	---
	40.0%	100.0%	20.0%	0.0%	100.0%	96.8%	100.0%	82.2%
目標値	平成25年度 100%		平成25年度 100%		平成25年度 100%		平成25年度 100%	

【注】施策3の指標及び事務事業は、P67 に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

体力の向上では昨年度や一昨年度に比べ全国平均を上回るものも出るなど、着実に取り組みの成果は出てきており、今後も取り組みを継続していく必要がある。特に家庭や地域との連携が不可欠であろう。ただし、女子については全国との格差が依然としてあり、生活習慣としての定着や多様なスポーツ機会の提供など今後さらなる取り組みが求められる。

食育の推進では「学校給食レシピ集」をホームページで公開していることは評価できる。朝食を「ほぼ毎日食べる」中学生の率は82.2%と高いとは言えない数値であり、子どもの生活を総合的にとらえながら家庭との有機的な関わりによって対応していくことが必要であろう。栄養教諭の配置は成果が期待できるが、今後は生や命の体験学習とも関わらせながら家庭も含めた9年間を通じた体系的食育の推進を栄養士等とも連携してさらに学校全体で充実していくことが求められる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

体力の向上については「一定の効果が現れつつある」と評価しているものの、計画目標値は達成できておらず、取り組みがまだ結果として反映されていない状況にある。体育科・保健体育科の取り組みだけでなく、教室外活動や学校行事などでも体を動かす活動を取り入れると同時に、自然の中で「遊ぶ」機会や時間を確保するなど学校だけでなく、放課後や長期休暇中の取り組みについても充実を図る必要がある。学校を魅力的な遊び場・活動の場にする工夫についても検討整備を期待する。例えば、授業参観だけではなく、親子レクリエーションやスポーツ企画など、親子での活動でなく（参加できない保護者への配慮）、子どもたちと保護者・住民たちの親睦交流事業の開催などを通して、いっしょに楽しみながら汗を流す、スポーツやレクリエーションを体験するなど工夫することなど考えられる。

食育については、給食の実施など積極的な事業の取り組みがなされている。肥満・痩身対策事業については、状況把握を踏まえて、今後も医師会等と連携しながら、全市的な指導体制の充実を図ってもらいたい。

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター・ 美術館・自然史・歴史博物館・文学館・ 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>内発的な学習意欲の面では、学年が進むとともに低くなる傾向が見られるが、「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっている状況である。</p> <p>小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育やキャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。 ・部活動を適切に推進し、生徒の個性や能力を伸ばす。 <p>(2) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度部活動開設部数は、714（運動部496、文化部218）であり、また部活動参加生徒の割合は、昨年度より0.2%の微増であった。 ・昨年度市立中学校全教職員、全外部講師に配布した「部活動ハンドブック」を職員研修、外部講師研修に活用した。 ・環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境体験科」では、市内全小学校4年生において、自然関連施設（平尾台・山田緑地）環境関連施設（エコタウン・環境ミュージアム）等で環境体験学習を実施した。 ・その他、全校・園対象に希望する学校から、14校園を選定しエコツアーを実施した。また、環境教育の取組みに対し、環境賞を授与するなどし、全市への発信を行った。 ・平成22年度は、117校の小・中学校・特別支援学校に太陽光発電設備を設置し、環境教育の教材としての活用を図った。また、地域に身近な学校に太陽光発電設備を設置することで、環境問題への取組みを地域にPRすることができた。 	

幼児教育の充実

- ・ 幼児教育振興助成補助金は全ての私立幼稚園で活用されており、施設の修繕、備品・教材の購入など教育環境の整備が図られている。
- ・ 子育て支援保育補助員活用事業については、平成 22 年度に予算を拡充したことにより 9 割以上の園で活用されており、園庭開放、預かり保育など地域における子育て支援機能の充実に役立っている。また、就園奨励費補助事業により、保護者の経済的負担の軽減が図られている。
- ・ 保幼小連携事業については、幼児・児童の交流活動や職員同士の交流等、8 割以上で何らかの連携事業が実施されている。
- ・ 幼稚園における学校評価については、私立幼稚園において 4 割程度の園が未実施である。

北九州市立高校の充実

- ・ 個々の生徒に対し、より客観的なデータを示す進学指導を行った結果、四年制大学進学者は過去最多の 70 名となった。また、就職希望者についても、全員就職が決定した。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

北九州市の特性を活かした教育の推進

各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業の拡充を推進する。

環境教育やキャリア教育においては、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力及び望ましい勤労観・職業観等の育成のために、体験学習の充実を図る。とくに「環境体験科」では、自ら行動できる子どもを育成するために、市内の自然や環境関連施設の体験コースを増やし、体験を重視した活動の充実を図る。

また、今後も校舎等の増改築時に太陽光発電設備を設置し、引き続き環境教育の教材として活用する。

幼児教育の充実

本市の幼稚園園児の 97%が私立幼稚園に通っており、幼児教育の振興と地域における子育て支援機能の充実を図るためにも、今後も私立幼稚園に対する助成は充実させていく必要がある。平成 23 年度においては、子どもたちの命を守る安全・安心対策として、AEDの設置を推進するための助成を行う予定としている。

また、学校評価については、引き続き、北九州市私立幼稚園連盟を通じて、全園の実施に向けた働きかけを行っていくことが重要だと考えている。

保幼小連携については、連携事業に取り組む保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすとともに、それぞれの実情や子どもの育ち、今後の見通しについて相互理解が深まるように、連携の意義を啓発する研修会の実施や、連携窓口(担当者)の明確化、保幼小連携プログラムの作成等を行う。

なお、現在、国において、幼稚園、保育所の垣根を取り払い、幼児教育と保育をともに提供する「こども園(仮称)」に一本化することが検討されており、今後、このような動きを注視していく必要がある。

北九州市立高校の充実

「学力優秀な生徒の育成」「部活動の振興」を目標に、施設・設備の充実、教員の指導力の向上など、様々な方策に取り組んでいく。

主な指標 (抜粋)	指標	co2 削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数		職場体験実施校数(中学校)		部活動の開設部数		保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	191校	---	60校	---	730	---	83.1%
	21年度	200校	195校	63校	60校	730	722	87.0%	86.6%
	22年度	200校	195校	62校	59校	730	714	---	---
	目標値	平成25年度 全小・中・特別支援学校・園		平成25年度 全中学校		平成25年度 開設数の維持(730)		平成25年度 95%	

【注】 施策4の指標及び事務事業は、P68～P69に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

環境学習に関しては「環境体験科」や「エコツアー」など北九州市独自の取組みとして体験学習を重視するなど評価できる。今後はさらに教職員に対する環境学習支援を行うべきであろう。

幼保小のある程度の連携等の進展や補助事業を実施していることは評価できるが、今後よりよい子どもの成長・発達という視点から、教職員研修の保障など保育の質に対する取組みが求められる。

小学校入学時に「着席できない、話が聞けない」という状況に対しては、市立幼稚園等をモデルとして、北九州市として基本的な学習態度へとつながるための内容提示とモデル学習の実験実施が幼稚園だけではなく保育所にも求められよう。こども園などの国の動きとも連動させながら、例えば年長では傾聴の態度を育むためのカリキュラムを入れていくなど、北九州独自の取組みが必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

部活動については、参加生徒の割合、「部活動ハンドブック」の作成・活用や、休日の設定、外部講師などとあわせて部活動振興事業を評価し、期待する。環境教育やエコツアーなどは、北九州市の特色として、全校での取組みと充実をますます強化する必要がある。太陽光発電設備の設置は教材・PRとして効果的ではあるが、それだけにとどまらず、風力や緑化などもあわせて学校が身近な環境モデル施設となるよう位置づけてもらいたい。その際、施設整備だけでなく、児童生徒・保護者・地域が様々な取組みと成果を享受する拠点として検討することが重要である。

自然関連施設や環境関連施設、博物館施設など市内施設の学校との連携、子ども対象事業については、今後も工夫を行いながら充実を図ってもらいたい。例えば、夏休み子ども文学館開催事業などは、北九州市の子どもたちが、作品や表現に関心を持ち、国内・国際レベルで通用する担い手となるような取組みを期待する。

幼児教育については、学校評価の全園実施とその公表に向けて方向付けていくとともに、保幼小連携事業は、交流・情報交換にとどまらず、小1プロブレムの解消となるプロジェクトとして成果が表れる事業となる必要がある。

施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター・生涯学習部	基準日： 平成 23 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっている。</p> <p>LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）なども含めた障害のある子どもたちに一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要になっている。</p> <p>特別支援教育の場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備を行うとともに、教職員の専門性の向上が求められている。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談センターの相談機能の充実や、特別支援学校のセンター的機能の整備を図る。 ・特別支援教育の場を整備するとともに、特別支援教育支援員など特別支援教育を推進する多様な人材を確保する。 <p>(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを含め、教職員の専門性を高める研修等を行う。 ・一人一人の教育的ニーズに応える個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導や必要な支援を行う。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置校数の目標は、平成 22 年度 91 校の設定に対して、102 校設置することができ、目標を上回る達成となった。 ・通級指導教室設置の区数は、平成 23 年度までに 6 区に設置することを目標にしていたが、すでに平成 21 年度で目標を達成できている。 ・自閉症・情緒障害学級設置に伴う教室整備を平成 22 年度は、小学校 14 校、中学校 4 校の計 18 校で実施した。 ・教育相談と巡回相談は、実施人数、実施学級数、実施時間数といずれも十分な成果があり、学校・園にとって手厚い支援となっている。 <p>教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（中級）の目標を平成 22 年度は 170 人を設定していたが、163 人の修了者があり、96%の達成率であった。 	

・リーフレット「北九州市の特別支援教育」を改訂・配布し、市民・保護者への理解啓発の充実を図った。また、特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、市民及び教職員等に特別支援教育の在り方や障害のある児童生徒への理解を促すことができた。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

特別支援教育を推進する体制の充実
特別支援学校(センター校)の児童生徒数及び教室数を見据えながら、(仮称)特別支援相談室の整備を進めていく。

また、特別支援学校における在籍児童生徒の状況に応じ、今後、特別支援学校における教育環境の整備という視点から、総合的に検討していく必要がある。

なお、平成25年度までに自閉症・情緒障害学級(平成22年度現在32校)についても順次設置していくこととしており、今後、平成23年度は、小学校4校の整備を行う予定である。平成24年度以降も必要に応じ施設整備を行っていきたい。

さらに、東部地域において、知的障害を有する子どもの増加などにより、体制整備が喫緊の課題となっている。そのため、平成23年度は新設も視野に入れ、実のある再編を検討していくための調査を行う。

教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発

特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校における特別支援教育を推進する人材の育成を図る。

また、理解啓発資料の刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、障害のある児童生徒について、また、特別支援教育の考え方や在り方について今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。

主な指標
(抜粋)

指標	(仮称)特別支援相談室の設置校数		特別支援学級及び通級指導教室の整備状況 (上段:特別支援学級設置校数 下段:通級指導教室設置の区数)		特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数 (上段:中級、下段:上級)		個別的教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	---	---	73校	---	121人	---	42.4%
21年度	---	---	82校	86校	150人	147人	48.0%	46.8%
			6区	6区	10人	9人		
22年度	---	---	91校	102校	170人	163人	55.0%	46.5%
			6区	6区	20人	16人		
目標値	平成25年度 3校		平成25年度 120校・全区		平成25年度 中級:220人 上級: 50人		平成25年度 70%	

【注】 施策5の指標及び事務事業は、P70に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

特別支援学級の設置に関しては目標の91校に対して102校と評価できる。今後はニーズの増大などに対して喫緊の課題となっている東部地域の体制整備を急ぐべきである。

教職員の専門性の向上ではコーディネーターの養成研修修了者がほぼ目標通り増加してきており評価でき、十分に活躍できる環境づくりが求められる。

また、保護者や市民への特別支援教育に関する啓発は継続して実施されているが、今後は関係NPOや団体等との連携をさらに充実させ、体験学習型の啓発・教育も拡充することが必要であろう。

就学相談に関しても充実してきているが、継続的に子どもの生活全体に配慮したうえで、北九州市の方針に沿って、総合的に適切に検討していくことが求められる。特に幼保小中高といった学校種間での連携は子どものよりよい成長・発達の視点から不可欠である。また、情報共有機能の強化は、専門機関との連携を含めて、継続して求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

特別支援学級の設置校数は、目標を上回る設置がなされ高く評価する。その他の体制の充実についても目標の達成、成果ともに順調である。

今後は、その体制についての質的な点検を行いながら、充実を図っていく必要がある。特別支援教育コーディネーターの活用とともに、全教職員の特別支援教育に関する理解が重要である。研修とともに、教職員向けハンドブック作成などを行い、インクルーシブな教育の見通しを持って取り組んでもらいたい。

施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>文部科学省の調査では、教員の1日当たりの時間外勤務は平均約2時間となっており、授業準備、成績処理、部活動などで教職員が負担感を抱えている。</p> <p>一方で、子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。</p> <p>よりよい授業づくりなどに関する、教職員の資質向上が必要となっている。</p> <p>教職員の健康保持が必要となっている。</p> <p>中学校進学に伴い学習や生活の変化になじめない生徒が生じており、対応が求められている。</p> <p>新学習指導要領において授業時数が増加することへの対応など、個々の学校では対応できない課題が生じている。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。 <p>(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導や教育相談活動を通じて不登校、いじめ問題の未然防止、解消を目指す一方で、いじめを見過ごさず、不登校を進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、早期対応、きめ細かな対応を行う。 <p>(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の学校・園や教職員では対応が困難な事案への対応を支援する。 ・研修の質的な向上を図りつつ積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。 ・教職員の健康保持のための対策を進める。 <p>(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間の連続性のあるカリキュラムや連携した教育活動、教職員相互の連携など、教育効果を高める取組みや制度改正を進める。 	

<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>教職員が子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、当初計画に沿って、概ね順調に取り組んでおり、学校の裁量権拡大や、教員の資質向上の面において成果をあげている。 ・平成 22 年度は、小学校 1・2 年生及び中学校 1 年生における 35 人以下学級の実施の他、生徒指導の支援や保護者・地域からの苦情等への直接対応を行う学校支援ラインや学校支援チームの設置、不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたるスクールソーシャルワーカーなどの専門職員の増員、正規教員の業務を補助する市費講師の弾力的な配置などに引き続き取り組むとともに、成績処理などの ICT 化について検討を進めた。 <p>不登校・いじめへのきめ細かな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施など、各種の施策により、学校への支援を効果的に行い、不登校を含む長期欠席児童生徒は減少、いじめ件数は横ばいとなった。 <p>教職員の資質の向上・健康保持の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実により、教員の資質や能力の向上につながる研修が実施できた。 ・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。 ・本市の教員全体の指導力の向上を図るため、高い指導力のある教員を「マイスター教員」として認定し、他の教員への指導に積極的に活用するなど、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。 ・教員採用・管理職試験の改善により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できるよう環境を整えた。 <p>学校・園の組織力の向上・制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園の「特色ある学校づくり」を推進する「未来をひらく学校づくり支援事業」を実施し、122 校から 130 件の「あいさつ」「読書」「体力」のほか様々な分野での企画・提案がなされ、審査の結果 100 校 90 件を採択・事業化し、「特色ある学校づくり」を進めることができた。 ・小中一貫・連携教育の推進については、市内 5 つの中学校区をモデル校区として指定し、それぞれの地域の実情に応じた小中一貫・連携事業に取り組んだ。また、有識者をはじめ P T A や教育関係者などによる「小中一貫・連携教育のあり方検討会議」を開催し、北九州市にふさわしい教育のあり方を検討した。
---	--

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

教職員が子どもと向き合う時間の確保

学校の裁量権の拡大、教員の資質向上については、今後も、各事業の抱える課題に応じて、工夫改善しながら、継続して事業を実施し、特色ある学校づくりを推進していく。

また、定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、学校現場が抱える様々な問題に対応できる即戦力のある教員を確保するための施策や、教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするなど、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。

さらに、教職員のより一層の負担軽減を図るため、今後も、35人以下学級編制の実施や市費講師の適正配置、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組むとともに、新たに成績処理や調査統計、出退勤管理、緊急メール配信などのICT化を図る、総合的な「校務支援システム」の導入に取り組む。

不登校・いじめへのきめ細かな対応

小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒の減少に努める。また、いじめ、暴力行為についても、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施する。さらに、スクールソーシャルワーカーの拡充を図る。

教職員の資質の向上・健康保持の対策

教職員研修の充実については、社会の変化に対応し教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。

また、カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。

学校・園の組織力の向上・制度の見直し

「未来をひらく学校づくり支援事業」については、全ての学校・園に対して、採択された事例の情報提供を行い、より多くの学校から魅力ある提案がなされるよう啓発に努めることで、「特色ある学校づくり」を推進していく。

小中一貫・連携教育の推進については、平成23年度は、モデル校区を5校区から7校区に拡充し、さらなる事例の積み上げと成果の検証を行い、全市的な取組みについて検討していく。また、小中一貫・連携教育の必要性や展望について、教職員や保護者・市民に対する普及啓発活動も進めていきたい。

主な指標
(抜粋)

指標	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 (上段:小3、下段:中1)		教師になってよかったと回答した教員の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		スクールソーシャルワーカー配置状況		不登校児童生徒数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	88.8%	---	91.8%	---	2人	---	834人
21年度	---	74.3%	---	91.3%	---	2人	---	822人
	---	---	---	---	2人	2人	820人	822人
22年度	91.0%	90.1%	92.5%	96.1%	4人	4人	800人	799人
	76.0%	82.7%	92.5%	88.3%				
目標値	平成25年度 小:94% 中:79%		平成25年度 小:94% 中:94%		平成25年度 8人		平成25年度 750人	

【注】 施策6の指標及び事務事業は、P71～P72に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

教職員が子どもと向き合う時間の確保では小1、小2と中1での35人学級の実施は評価でき、今後も継続・発展させていくべきである。

心の育ちとも関わる不登校の割合は小学校では全国平均に比べて低く、丁寧な生徒指導が今後も継続して求められるが、中学校に関してはモデル校区の増加など小中連携のさらなる充実に加え、学校だけではなく家庭や地域を視野に入れた対応が求められる。学校支援ラインは訪問等届ける支援を今後も継続し、学校外からの適切な支援の継続が求められよう。今年度さらに人員の配置の増加が認められたスクールソーシャルワーカーの活躍が期待され、課題の増大に対してはスクールカウンセラーも含め継続・拡充が必要であろう。

教職員研修の充実に関しては公的に研修を保障していく体制がさらに求められ、並行して、教職員の健康管理に関しては、昨今の心的な問題の増大も踏まえ、特に予防の観点からの取組みが重視される必要がある。

小中一貫・連携教育に関しては、「中1ギャップ」といわれる現状からも早期の検証が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

教員の資質向上、健康、子どもと向き合う時間の確保（ゆとり）は、教育日本一を掲げる北九州市では重要な取組みである。小1・2、中1の35人学級は、小1プロブレム、中1ギャップの対応としては評価できる。さらに授業時間後の授業準備、進路相談、成績処理など教員のゆとり確保と子どもの指導のために効果が得られるよう、拡大を図ってほしい。市費講師の配置、学校裁量権の拡大などによって、一部の教員に負担がかからないよう柔軟・適切な教員の勤務条件の確保が必要である。

成績処理のICT化、校納金会計システム、カリキュラムセンター機能などシステム整備により、処理の適正化がなされていることは評価できる。利用者ニーズに応じたシステム改修など継続的な整備を期待する。また、保護者の子どもの下校時間や、保護者への連絡など保護者が登録することで配信されるメール配信システムの導入及び学校HPでの案内についても検討する必要がある。

教員採用・管理職試験、学校外からの管理職の登用など、優秀な人材を確保することは大切である。年齢制限の引き上げや特別選考など評価できるが、年齢制限については撤廃を検討してほしい。職務を遂行できるかどうかの観点だけで十分ではないかと考える。

施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・ 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成 23 年 6 月 1 日
現状・ 課題	<p>学校施設の耐震化率が全国を下回っている状況であり、経過年数が長い老朽校舎なども存在することから計画的な施設整備が必要となっている。</p> <p>経過年数が長く、老朽化した青少年施設が存在するため、施設・設備などの計画的な整備が必要となっている。</p> <p>高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校 ICT 環境の整備が必要となっている。</p>	
施策の 方向性と 目標	<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の計画的な耐震化、長寿命化、老朽校舎の改築などにより安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるよう教育環境の改善を行う。 ・安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設、設備の計画的な整備、充実を進める。 ・学校 ICT 環境整備の充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備管理を進める。 	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) A	<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は、計画どおり進捗している。 ・「さわやかトイレ整備事業」は、計画どおり平成 22 年度で整備を完了し、「明るく清潔な」トイレを整備することで、教育環境の向上に寄与した。学校施設の改築・大規模改修については、安全で安心な学校施設を維持していくために有効かつ不可欠な事業であり、計画に沿って進捗している。 ・平成 21 年度に引き続き、青年の家や少年自然の家などでは、各施設のトイレについて、身障者用(多目的)設備を設置するほか、洋式化等の更新を行い、宿泊を伴う施設としての快適性の確保を図った。 ・老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施し、その結果青少年施設において、おおむね従来どおりの利用が達成できた。 	

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

<p>今後の方向性</p>	<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <p>「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は、安全で安心な学校施設を維持していくために不可欠な事業であり、今後も計画的に推進する。</p> <p>中でも「学校耐震事業」については、全ての学校施設の耐震化のために、優先度の高い90校以外の学校の耐震診断やIs値0.3以上0.7未満の施設の耐震化についても今後実施していく。</p> <p>安全で快適な教育環境の整備については、児童生徒、保護者及び学校からの要望も高いことから、今後も計画的に推進する。</p> <p>また、教育環境の整備として、校舎改築時に、環境負荷の低減や先進的な環境技術（断熱壁、断熱塗装、太陽光の活用、雨水利用、LED等次世代照明や省エネ型機器など）の採用を検討する。</p> <p>青年の家及び少年自然の家については、市内小中学校等により活用されており、その有効性をかんがみ、今後も活用を継続することを前提に、安全対策やバリアフリー化のため、老朽化の目立つ施設について、必要な改修・補修を行うほか、宿泊施設の根幹部分である厨房、浴室等の設備を計画的に更新し、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>児童文化科学館については、施設の老朽化に加え、主要設備であるプラネタリウムも故障が頻発しているため、平成22年度に実施する「耐震診断」の結果も踏まえ、平成23年度には、今後の在り方等について、検討を行う。</p>																													
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)</th> <th colspan="2">耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率【 】</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>14校</td> <td>---</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>52校</td> <td>54校</td> <td>---</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>90校</td> <td>90校</td> <td>---</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成22年度 90校</td> <td colspan="2">平成24年度 100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)		耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率【 】		計画	実績	計画	実績	基準値	---	14校	---	---	21年度	52校	54校	---	18.8%	22年度	90校	90校	---	45.0%	目標値	平成22年度 90校		平成24年度 100%	
指標	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)		耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率【 】																											
	計画	実績	計画	実績																										
基準値	---	14校	---	---																										
21年度	52校	54校	---	18.8%																										
22年度	90校	90校	---	45.0%																										
目標値	平成22年度 90校		平成24年度 100%																											

【 】 平成21年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率

【注】 施策7の指標及び事務事業は、P73に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は、計画通り進捗しており評価できる。「さわやかトイレ整備事業」も目標を達成し、「明るく清潔な」視点から大変評価できるが、児童生徒の学習態度の向上のため、並行して学校全体を明るく清潔で整理整頓された状態にしていくことが求められよう。

青年の家及び少年自然の家についても活用がなされており、今後は自然の中での規律ある体験学習という基本的な方針を踏まえた上で、エアコンの時間的な活用など、現代の児童生徒の実情に合わせた対応が求められよう。

ICT環境整備に関しては、今後の超高度情報化社会を見据えた上での体系的な整備と共にプライバシー、著作権、セキュリティなどの面で専門家とも相談しながら整備を進めていくことが不可欠である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学校耐震化、教育環境の整備は、安全で安心な学校施設として計画的に、そして緊急性を要するものについては迅速に対応していくことを期待する。

学校施設、青少年施設ともに老朽化や耐震強度など問題を抱えている施設が多くあることは課題である。教育環境としては、他都市と比較して整備が遅れている部分も踏まえたうえで、より子どもの意欲が高められるような視点で安全・安心な教育環境の整備・充実を図ってもらいたい。

パソコン新整備事業など教育環境として、効果的で様々な媒体を使用した活動ができるよう条件整備を図る必要がある。

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

<p>関係部局</p>	<p>教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター・ 生涯学習部・中央図書館・ 子ども家庭局男女共同参画推進部</p>	<p>基準日： 平成23年6月1日</p>
<p>現状・ 課題</p>	<p>早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。</p> <p>基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</p> <p>家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。</p> <p>小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。</p>	
<p>施策の 方向性と 目標</p>	<p>(1) 家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安を軽減しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。 <p>(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促す取組みを進める 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域への啓発事業については、私立の幼稚園や保育所での家庭教育学級の実施を促進することで、早い段階から子どもの基本的な生活習慣や家庭教育の重要性に関する学習機会の拡大を図った。 ・子どもたちが自ら決めた生活習慣の目標を実行することにより、子どもの基本的な生活習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」事業を引き続き22年度も実施し、その参加者が増加するなど、徐々に定着化してきている。 ・平成21年度より開催している保幼小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」を引き続き開催し、子どもの発達段階に応じた体系的な啓発の在り方について検討し、その内容を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成した。 ・新1年生向けに、1日の学校生活の様子や学校での生活や学習の決まりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を作成・配布することにより、児童へのきめ細かな指導を行うとともに、保護者に対して、学校教育や家庭教育の重要性について啓発を行った。 	

・子育てネットワークの充実については、新たに150名を超える子育てサポーターを養成し、地域での子育てネットワークの充実を図った。

・ワーク・ライフ・バランスの推進については、キャンペーン期間に実施された「学校開放週間」を協賛事業と位置づけ、学校行事等への父親の参加を呼びかけるなど、市民や市内事業所への集中的な周知・啓発を行った。また、企業向け講演会やワーク・ライフ・バランス表彰などを実施するとともに、事例集を作成して、企業等における取組みを広く紹介した。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる中で、より早い段階からの家庭教育の啓発が重要であることから、引き続き、家庭教育学級の実施箇所を拡充することで、家庭教育の学習や啓発の場を広げる。また、子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要のある基本的な生活習慣等についての家庭教育リーフレット「きほんのき」や新1年生向けに、学校での生活や学習の決まりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」の作成・配布を通して、より早い段階からの、きめ細かな啓発を推進する。

北九州市子どもを育てる10か条については、家庭や地域の教育力の向上を図るため、継続的に実践してもらおうようチラシやポスター等の配布、出前講演の実施等により引き続き粘り強く普及、促進を図るとともに、より効果的な啓発方法を検討する。

子育てネットワークの充実については、関係部局と協力しながら、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの活動場所や機会を充実させていく。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援や幅広い広報啓発事業を行う。

主な指標
(抜粋)

指標	授業参観に行く回答した保護者の割合 (上段:小3、下段:中1)		家庭教育学級参加者数		午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	92.1%	---	37,386人	---	60.1%
	---	79.8%			---	44.7%
21年度	---	---	38,000人	35,459人	63.0%	62.0%
	---	---			49.0%	48.0%
22年度	93.5%	93.7%	39,250人	34,887人	66.0%	60.4%
	82.0%	79.6%			53.0%	46.7%
目標値	平成25年度 小:95% 中:85%		平成25年度 43,000人		平成25年度 小:75% 中:66%	

【注】 施策8の指標及び事務事業は、P74に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

家庭・地域への啓発事業は参加者が減少している中、工夫がなされているが、今後は健診時や就学前の説明時などの機会を活用した啓発事業のさらなる充実が求められよう。平成21年度より開催した保幼小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」の検討結果を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」は楽しいイラストで3～5歳児の保護者にすべて配布するなど評価できるが、今後はこのリーフレット活用と実践の充実が課題であろう。新1年生学校生活スタートブック「なかよし」はわかりやすく留意点等を示しており、全1年生に配布していることは評価できる。

子育てサポーターの養成では平成21年度約100名に対して平成22年度は165名とさらに充実が図られており評価できるが、以前よりも受動的になっているといわれる親に対してサポートを適切に展開していくことが求められる。

ワーク・ライフ・バランスへの取組みは表彰を実施するなど評価できるが、父親の育児参画などはまだ十分とまでは言えず、国とも連動させながら、さらなる企業等への取組みの啓発が必要である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

家庭教育学級の開設・実施、家庭教育リーフレット「きほんのき」・学校生活スタートブック「なかよし」の作成など家庭教育支援の充実への取組み、子育てサポーターの養成・活用など北九州市としての実績を評価する。

子どもを育てる10か条の普及促進活動は、出前講演が少なくなっている。家庭教育学級を開設する際に、10か条の視点から学ぶ方法についても提示するなど、唱和やチラシ、のぼりだけにとどまらないよう普及方法について検討する必要がある。

ブックスタートについては、事業そのもの、そして親子ふれあいルームでの配布など工夫が見られる。本に親しむきっかけとして、配布だけで終わらないよう見通しを持った事業として期待できる。

子育てサポーターは、市民センターだけでなく、学童保育や子ども事業など様々な活動の機会を設け、活用を図る必要がある。多くのサポーターを抱えていることは大きな財産であると評価する。また、教育委員会と子ども家庭局の連携した事業としての展開も期待する。

施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・生涯学習部	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による協力は積極的に行われているが、企業の人材や大学生による教育活動支援などの連携はまだ少ない状況にある。</p> <p>学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の情報を積極的に発信するとともに、大学や企業との連携など地域が学校を支援するための仕組みをつくることにより、スクールヘルパー活動などのさらなる充実を図り、地域の学校教育への参画を促す。 	
施策の評価結果及び実績成果（有効性）	<p>学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供を行い、教育委員会や学校の取組みを多くの市民に積極的に広報した。その結果、平成22年度のパブリシティ活動は延べ185件となった。 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について出前講演を実施し、啓発活動を行うとともに、市政だよりや広報誌を活用してさまざまな情報を発信した。 スクールヘルパーに関しては、これまでの安全対策・教育支援などの活動に加えて、読書活動の充実に協力いただく「ブックヘルパー」の取組みや学校支援地域本部事業など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動回数は平成22年度目標を若干下回ったものの前年度比約6,000回（6%）増となっており、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んでいる。 学生ボランティアについては、平成22年度83人を活用し、学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっている。 学校支援地域本部事業を実施した学校（7校）では、「地域コーディネーター」が学校とボランティアをつなぐ役割を担うことにより、学校の実情に応じた支援が実現し、ボランティアの日程調整等にかかる教員の負担軽減につながる等の効果があった。 これらの地域ボランティアが学校を支援する仕組みにより、地域と連携した学校運営が実現されるとともに、地域ボランティアにとっては、日頃の学びや活動の成果を発揮する場ともなっている。 	

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

<p>今後の方向性</p>	<p>学校の情報発信と連携促進</p> <p>教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に、今後とも留意していく必要がある。情報発信手段としては、費用がかからず注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、ホームページも活用するなど、工夫していく必要がある。</p> <p>スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、学校の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」の支援対象分野の拡充など、学校のニーズに応じてスクールヘルパーの活動領域を広げるための取組みを進めながら、平成25年度延べ活動人数115,000人を目指していく。</p> <p>学校支援地域本部事業については、学習支援型アフタースクールのモデル実施など、支援対象分野の拡充を図りながら、将来の展開を見据えた課題の整理や成果の検証を行う。</p> <p>P T A活動との連携については、家庭における学習習慣・基本的な生活習慣づくり、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実施などの子どもの読書活動の推進に向けた事業を、P T A協議会と連携しながら実施する。</p>																													
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">スクールヘルパー延べ活動人数</th> <th colspan="2">提携大学からの学生ボランティア数</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>94,644人</td> <td>---</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>100,000人</td> <td>95,550人</td> <td>40人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>103,750人</td> <td>101,706人</td> <td>40人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成25年度 115,000人</td> <td colspan="2">平成25年度 70人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	スクールヘルパー延べ活動人数		提携大学からの学生ボランティア数		計画	実績	計画	実績	基準値	---	94,644人	---	12人	21年度	100,000人	95,550人	40人	47人	22年度	103,750人	101,706人	40人	83人	目標値	平成25年度 115,000人		平成25年度 70人	
指標	スクールヘルパー延べ活動人数		提携大学からの学生ボランティア数																											
	計画	実績	計画	実績																										
基準値	---	94,644人	---	12人																										
21年度	100,000人	95,550人	40人	47人																										
22年度	103,750人	101,706人	40人	83人																										
目標値	平成25年度 115,000人		平成25年度 70人																											

【注】 施策9の指標及び事務事業は、P75に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

教育委員会の広報・広聴の機能の充実は順次図られてきており、評価できるが、学校やPTAとさらに連動した取組みも求められよう。

学校支援地域本部事業は7校のモデル学校の要望に応じ、多様な実践がなされているが、検証を行い、今後の展開を適切に提示していくことが求められる。

スクールヘルパーは目標を若干下回ったものの、前年度比6,000回の増加となっており、内容も安全・教育支援に加え、読書支援「ブックヘルパー」なども加わり、北九州市の特色としてさらに促進することが必要である。

学生ボランティアも平成21年度の47人から83人と増加がみられ、評価できるが、大学等とも連携を密にし、さらに拡充することが求められる。

今後の方向性として、PTAとの連携事業である「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実施は期待されるが、ワークシートによる自己チェックを取り入れるなど定着のためのさらなる工夫が不可欠である。今後は学校運営に関して、専門家の参画を図るとともに、保護者、地域の参画も順次図っていくことを検討していくことが必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

スクールヘルパーだけでなく、ブックヘルパーなど市民を活かした事業として拡がりを見せ、実績としても目標には届いていないが、順調な取組みとして評価できる。ワーク・ライフ・バランスの取組みも行っていることから、企業の理解や男性、就労女性のヘルパーにも意識的な取組みを期待する。

学校支援地域本部事業、PTAとの連携についても良好な状況である。

こうした事業の実施と同時に、学校評価や学校評議委員・理事会制度につなげ、ボランティアや協力から運営への参画へと見通しを持って進めてもらいたい。

施策10 地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部・子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。</p> <p>地域の教育活動を担う人材が不足している。</p> <p>携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。</p> <p>また、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設けることなどへの期待が高い状況にある。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。 <p>(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。 <p>(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体活動の活性化については、これまで、子ども会やボーイスカウト等の青少年育成団体活動に対し助成を行うこと等で、それぞれの団体の活動が促進されてきた。平成22年度には、青少年育成団体等に所属する青年リーダーが、新たに「青少年育成シニアリーダー会議」を組織し、若者の視点で各団体のPR活動や団体間の交流推進などの取組みが進んだ結果、団体間の協働の動きも出てくるなど、更なる青少年育成団体活動の活性化が図られている。 ・家庭・地域・学校の連携促進や子どもの居場所づくりについては、「生活体験通学合宿」においては地域ボランティアの方々の力を借りて子どもたちが家庭ではなかなかできない体験をし、保護者からは子どもの成長が見られたといった感想がよせられた。 ・特別支援学校などに通う子どもたちを対象とした「生き生きバリアフリー」についても引き続き実施し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒や、地域での交流が広がっている。 	

	<p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成22年度は「地域での農業体験活動」への支援等、これまでになかった分野への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。 <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校園を対象とした学校非公式サイトの定期的な調査・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業として、平成22年度は4,915件の有害情報を発見するとともに、削除依頼や定点監視などを行った。
--	---

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

<p>今後の 方向性</p>	<p>団体・活動の支援</p> <p>少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。</p> <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進（青少年健全育成の新たな担い手づくり）</p> <p>青少年の健全育成活動を担う青年リーダーの組織化や育成、青年リーダーや青少年育成団体、各種事業の社会的認知を高める新たな仕組みづくりに取り組み、子どもに様々な体験活動が有益であることの啓発をより一層強化する。また、子ども地域体験活動クラブのモデル実施の箇所数を増やし、さらに発展させていく。</p> <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <p>学校非公式サイトの調査・監視は平成23年度までの事業となっているが、予想以上にネット上のトラブルが多く、今後も、運用については、検討の必要がある。</p>																																																							
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数</th> <th colspan="2">地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)</th> <th colspan="2">少年補導委員の活動回数</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>57,572人</td> <td>---</td> <td>43.6%</td> <td>---</td> <td>3,543回</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>58,000人</td> <td>55,780人</td> <td>47.0%</td> <td>45.5%</td> <td>3,930回</td> <td>4,965回</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>59,000人</td> <td>62,111人</td> <td>28.0%</td> <td>26.7%</td> <td>3,930回</td> <td>3,884回</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成25年度 62,000人</td> <td>50.0%</td> <td>43.7%</td> <td colspan="2">平成25年度 3,930回</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>31.0%</td> <td>21.7%</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td>平成25年度 小:60%</td> <td>中:40%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	指標	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		少年補導委員の活動回数		計画	実績	計画	実績	計画	実績	基準値	---	57,572人	---	43.6%	---	3,543回	21年度	58,000人	55,780人	47.0%	45.5%	3,930回	4,965回	22年度	59,000人	62,111人	28.0%	26.7%	3,930回	3,884回	目標値	平成25年度 62,000人		50.0%	43.7%	平成25年度 3,930回					31.0%	21.7%						平成25年度 小:60%	中:40%		
指標	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数		地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		少年補導委員の活動回数																																																			
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																		
基準値	---	57,572人	---	43.6%	---	3,543回																																																		
21年度	58,000人	55,780人	47.0%	45.5%	3,930回	4,965回																																																		
22年度	59,000人	62,111人	28.0%	26.7%	3,930回	3,884回																																																		
目標値	平成25年度 62,000人		50.0%	43.7%	平成25年度 3,930回																																																			
			31.0%	21.7%																																																				
			平成25年度 小:60%	中:40%																																																				

【注】 施策10の指標及び事務事業は、P76に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

団体・活動の支援では、青少年育成団体等に所属する青年リーダーが、新たに「青少年育成シニアリーダー会議」を組織し、若者の視点で取組みが行われており、青少年育成団体の活性化が図られたことは評価できる。今後は、ジュニアリーダーとのさらなる連携や本格的な参画事業を段階的に展開していくための体験学習が大人や専門家の適切な指導も入れながら行うことが求められよう。

市民センターでの子どもの交流事業や体験活動事業への参加者数は目標 59,000 人を上回る 62,111 人であり、評価できる。従前からの先駆的な公民館活動の伝統や関係人材の育成が進展してきていることが推測され、今後も子どもの居場所づくりを継続して充実させることは緊要である。

学校非公式サイトでの調査・監視は 4,915 件の有害情報の発見と対応が示されており、評価できる。平成 23 年度までの事業ということであるが、平成 23 年度の評価によっては、継続・発展させることも視野においておくことが不可欠であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「青少年育成シニアリーダー会議」の結成・活動など新たなリーダーの活躍など高く評価する。

また、市民センターでの子ども交流事業や体験活動の参加者数が計画を上回る参加者数になっていることも評価できる。

しかし、「生活体験通学合宿」は評価が高いにもかかわらず、4 館の実施にとどまっていることから、より多くの館で取り組むよう運営体制の工夫を行ってほしい。また、「生き生きバリアフリー」については、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒や、地域での交流が広がっていることから、今後も充実を図ってほしい。

青少年ボランティアステーションの実績の一方で、中高生の居場所づくりの推進事業など、関連事業を整理していく必要がある。

有害情報から子どもを守る事業は、保護者が知る以上に、子どもたちを取り巻く状況の変化が早いため、子どもたち自身への啓発活動とあわせて、保護者への啓発活動も重視し充実を図っていく必要がある。

施策11 生涯学習の推進

関係部局	教育委員会総務部・生涯学習部・ 生涯学習総合センター・中央図書館	基準日： 平成23年6月1日
現状・ 課題	<p>多様な学習機会の提供 市民講座として長年市民に人気の高い講座ではあるが、自主学習に留まっている。参加者の固定化及び高齢化。</p> <p>地域における学習・交流活動の促進 地域人材の育成・活用が必須であるが、地域での人材を発掘・育成するシステムがない。</p> <p>学習成果の活用 学習成果を生かした活動を希望しても、コーディネートしてくれる人材がないため、活動場所が確保できない。</p> <p>社会教育施設の整備 図書館や生涯学習センターは築30年(古いものでは築50年)以上経過しており、老朽化が進んでいる。</p>	
施策の 方向性と 目標	<p>変化の激しい社会を生き抜くため、市民に広く生涯を通じて学習する機会があることが重要である。そのため、多様な学習の機会を提供し、再チャレンジが可能な環境を整備するため、地域の重要な資源である社会教育施設を活性化し、相談体制の充実を図る。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	<p>地域における学習・交流活動の促進 ・市民センターにおける「地域・子ども交流事業」、「生活体験通学合宿」、「生き生きバリアフリー」などを継続して実施しており、市民に定着してきている。また、子どもの異年齢交流だけでなく、地域との交流の場となっている。</p> <p>多様な学習機会の提供 ・北九州市民カレッジ事業については、平成22年度は、27コース(まちづくり・人材育成系：9コース、総合・教養系：5コース、高等教育機関提携：13コース)実施し、延べ651人が受講しており、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、また受講者が地域でのボランティア活動や市民向けのイベントを行うなど、人材の育成が図られている。</p>	

学習成果の活用

・子育てサポーター登録者数については、平成22年度は、新規165名のサポーターを養成し、950名となっており、市民センターのフリースペース等での活動を通して地域における子育て支援や子育ての負担軽減に寄与した。北九州市民アカデミー事業については、平成22年度は、各区毎に市民主体の運営組織を設立し、地域の特色を生かした講座を企画し、学習機会の拡充を図った結果、講座回数51回、2,461名が参加した。

社会教育施設の整備

・中央図書館の耐震強度を調査する耐震診断及び老朽化した門司図書館大里分館の建替工事を行い、施設の改善を図った。また、黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備等PFI事業において、八幡西図書館の建設工事に着手した。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

生涯学習の推進には、ライフステージに応じた学習機会の提供、学んだ人が次に活躍する場へと循環していく仕組みの確立、高等教育機関や民間教育機関等との連携、まちづくり・地域づくりを担う人材の発掘・育成等が必要である。

このため今後、このような課題を検証した上で、新たな「北九州市生涯学習推進計画」を策定し、より一層の生涯学習推進に取り組んでいく。

また、図書館などの社会教育施設については、新たに八幡西図書館を設置するほか、既存施設についても耐震化・長寿命化に取り組むなど、利便性向上のための整備・充実を図っていく。

主な指標
(抜粋)

指標	子育てサポーター登録者数		北九州市民カレッジ受講者数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	470人	---	451人
21年度	870人	827人	600人	716人
22年度	970人	950人	600人	651人
目標値	平成22年度 970人		平成22年度 600人	

【注】 施策11の指標及び事務事業は、P77に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

北九州市民カレッジ^①では、北九州独自の講座等が開講されることと並行して、参加者が役割を担うなどの参画的運営がなされており、そのことが自主的な活動へとつながる傾向もみられ、評価できる。また、卒業生が情報交換等を行い、活躍の場を開拓するなど先駆的な取組みは評価できる。

地区ごとに「教えたい人が教えられる」という仕組みづくりの方向性で、市民主体で運営されている「北九州市民アカデミー」が充実してきていることは評価できる。今後は、地区ごとや全市的な連携や全市的検証・改善が必要であろう。

ライフステージに応じた学習機会の拡充は、各市民センターで工夫されながら実施されており、評価できるが、出来るだけ科学的・客観的なPDCAサイクルの導入も今後は考える必要がある。

「まいなびフォーラム」は団体等の主体的な運営が図られてきており、さらなる交流・参画が図られる必要がある。

子育てサポーターも着実に拡充してきており、評価できるが、さらなる福祉・医療他の機関・団体との連携や活動の機会の保障や充実が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

市民カレッジは、高等教育機関との連携方法を工夫したことによる経費削減と、学習成果の活用が見られ、高度で専門的なニーズに応えつつ、その意義は大きい。高等教育機関の公開講座や講義とも異なり、北九州市をフィールドとした知と実践の橋渡しのモデルとして今後も充実していくことを期待する。

市民センター講座は、参加者数・達成度ともに前年度から減少しているものの、子どもや子育てに関する講座も開設され、より広範な年代の参加者になっている点は評価できる。地域での学び、成果の還元、学習の継続(クラブ)となるよう、市民センター館長の理解、社会教育主事・主事補の助言、生涯学習推進コーディネーターなどを活かした工夫によって、人格の完成(教育基本法)、地域づくりや活性化につながるよう期待する。

市民アカデミー事業は、区レベルでの市民主体の講座運営・開設など独自色のある事業である。区の生涯学習センターの事業や活用に対する要望もあることから、区レベルの活動について充実を図ってもらいたい。

施策12 共生の教育の推進

関係部局	教育委員会指導部・生涯学習部	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、「北九州市人権行政指針」に基づき人権教育を推進している。</p> <p>さらに今後は、増加が予想される外国人市民を含む、すべての人の人権が守られる社会の構築を進めていくため、多文化共生の教育の推進が求められている。</p>	
施策の方向性と目標	<p>日常生活において自分の人権と同様に他者の人権をも尊重でき、態度や行動に現れるような人権感覚を身につけられるように、人権教育を推進する。</p> <p>社会は、国籍を越えたすべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものであるという多文化共生の大切さを市民一人ひとりが理解し、実践できるよう人権教育、異文化理解、男女共同参画社会の形成に取り組む。</p>	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>人権教育の推進</p> <p>市民センターを中心とした地域研修（人権問題市民講座、家庭教育学級）や、企業研修（企業のつどい、公正採用選考人権啓発推進員研修）を実施し、多くの市民が人権について学ぶことができた。</p> <p>また、教師向けの人権教育指導資料として作成した「人権教育ハンドブック」「かけがえのない命を大切にするために」を新規採用教員に配布した。これらの刊行物を活用した研修を全校で行い、人権教育の推進を行っている。</p> <p>国際理解教育については、帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導を充実させ、精神面のケアにも対応しているほか、「ふれあい国際交流教室」の実施による交流促進も図られている。全校の管理職を対象とした「国際理解教育講習会」を実施し、本市の国際理解教育、国際交流、帰国・外国人児童生徒教育等について周知を図った。また、北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会及び、センター校を中心にして「JSLカリキュラムによる日本語指導の研究を深めた。</p> <p>男女共同参画教育の充実</p> <p>学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用については、小学校・中学校ともに、その活用率が向上した。</p>	

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

<p>今後の方向性</p>	<p>今後も「北九州市人権行政指針」に基づき、人権文化のまちづくりを推進していく。</p> <p>また、国際理解教育の推進のために、平成 23 年度より、日本語を必要とする帰国・外国人児童生徒の担任を対象とした「帰国外国人児童生徒教育連絡会」を開催し、センター校の専任教員を中心に、受入の際の配慮事項や日々の指導等について情報を発信したり、相互に情報交換を行ったりするなどして、帰国・外国人児童生徒教育、国際理解教育のさらなる充実を図っていく。</p> <p>さらに、男女共同参画の推進のために、副読本の活用とともに、それぞれの発達段階に応じた教育・学習機会の充実を図っていく。</p>																													
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">帰国・外国人児童生徒教育センター校</th> <th colspan="2">男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>3校</td> <td>---</td> <td>63.0%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>5校</td> <td>4校</td> <td>100.0%</td> <td>87.0%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>5校</td> <td>4校</td> <td>100.0%</td> <td>91.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成22年度 5校</td> <td colspan="2">平成22年度 100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	帰国・外国人児童生徒教育センター校		男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校		計画	実績	計画	実績	基準値	---	3校	---	63.0%	21年度	5校	4校	100.0%	87.0%	22年度	5校	4校	100.0%	91.0%	目標値	平成22年度 5校		平成22年度 100%	
指標	帰国・外国人児童生徒教育センター校		男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校																											
	計画	実績	計画	実績																										
基準値	---	3校	---	63.0%																										
21年度	5校	4校	100.0%	87.0%																										
22年度	5校	4校	100.0%	91.0%																										
目標値	平成22年度 5校		平成22年度 100%																											

【注】 施策12の指標及び事務事業は、P78 に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

人権教育の推進では、地域研修では参加者数が1万人近く減少しており、課題を明確にし、改善していくことが求められる。人権関係の各団体等の情報共有やネット問題など新しい人権問題に対する教育をさらに充実させていくことが求められよう。企業研修支援に対して継続していることは評価できるが、採用に関してだけでなく、男女共同参画や子育ての視点からも研修等の内容・方法を検証することが必要であろう。

国際理解教育では全校管理職に「国際理解教育講習会」を実施したことは評価できるが、今後は他の教職員への理解の徹底を着実に図る必要がある。

男女共同参画教育の充実では、学校での副読本の活用が91%と着実に進展してきていることは評価できるが、目標の100%には届いていないので、さらなる教職員への周知と実践とともに教職員への学習機会の充実が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

人権教育は、参加者数の減少はあるものの、講座や学級、資料等での啓発は引き続き実施していく必要がある。企業や教員に対しては、配布だけにとどまらず、しっかり啓発を行ってほしい。

国際理解教育は、今後増加が予想されるため、子どもの年齢による就学前後の対応、保護者への対応を含めて、帰国子女・外国人、日本語指導と母国語通訳など対応できる体制を整備していくことが求められる。

男女平等や障がいへの理解など「人権行政指針」に基づいた共生だけでなく、震災や放射能に関わる人権課題に対しても取組みが必要である。

施策13 潤いのある文化空間の提供

関係部局	教育委員会生涯学習部・美術館・自然史・歴史博物館・松本清張記念館・文学館	基準日： 平成23年6月1日
現状・課題	<p>美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大 全館における総入館者数は増加傾向にあるものの、個別に見ると平成21年度と比較してPR不足等の理由により、入館者数が減少している館がある。</p> <p>入館者増のため、各館より一層PRに努めるとともに、各館において市民の豊かな感性の育成と教養文化の醸成を図るため、魅力な企画展・特別展を厳選のうえ継続して開催していく必要がある。</p> <p>文化財の継承 森鷗外旧居他3館の文化財公開施設入館者は、年々減少する傾向にある。入館者増のため、施設の管理団体や区のまちづくり部門と連携して、イベントの開催や広報誌等へのPRが必要である。</p> <p>文化財の保存及び活用についても文化財の指定や公有地化を進めるほか、文化財を活用した事業の推進が必要。</p>	
施策の方向性と目標	<p>豊かな感性の育成と教養文化の向上を目指して、各館において、質の高い標本・作品などに接する機会を提供する。また、各館において、市民や子どもたちの体験学習の場として効果的に活用できる事業を展開し、豊かな感性と教養文化の醸成を図る。</p> <p>貴重な文化財の継承・保存を市民との協働で推進するとともに、これらの文化施設や文化財の情報を積極的に市外に発信する。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	<p>博物館等の企画展充実事業について 平成22年度は、入館者数が目標値の113%を達成し、各館において概ね魅力的な展示が行われた結果であると推測される。美術館(本館及び分館)では、世界的な大規模企画展(「モネとジヴェルニーの画家たち」、「ポーランドの至宝」)が人気を博し、博物館や松本清張記念館においても、特別展が昨年以上に好評で入場者数増加の主因となった。文学館では、当初予定していた計画よりも企画展の回数を増すなど、精力的に取組み一定の成果は挙げたものの、入館者数については、平成21年度と比較して下回る結果となった。</p> <p>心のゆとり推進事業について 市民や子ども向けに自然や歴史に関する様々な各種講演会、講座、野外観察会などを目標どおり開催した。また、博物館、美術館の両館で常設展示を行った。特に美術館本館では、各展示コーナー毎にテーマを決め所蔵作品を積極的に入替えるなど工夫して常設展示を行った。</p>	

子どもの“感性”、“志”育成事業について

博物館、美術館において子ども・学校関係に関わる事業として、子ども向け講座実施の他、美術館ジュニアボランティアの育成、わくわくアートミュージアム事業、博物館セカンドスクール事業等を行った。博物館セカンドスクール事業は各学校への働きかけや旅行会社の紹介等誘致活動が功を奏し、目標値を上回る結果となった。一方、わくわくアートミュージアム事業については、たんけんパスポートや小学生美術鑑賞教室などの利用者が減少したため目標値を下回る結果となった。

文化財の保存及び活用事業について

平成 22 年度は、新たに指定や登録された文化財は無いが、文化財指定に向けた調査を継続して行った。主な文化財の保存事業としては、市指定史跡「木屋瀬宿西構口」の保存修理を行った。また、文化財の普及啓発として、文化財説明板を 10 基整備したほか森鷗外旧居などの文化財公開事業にも取り組んだ。しかしながら、文化財公開施設の入場者については、前年度よりも減少した。

【評価基準】 A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

今後の
方向性

博物館等の企画展充実事業について

厳しい財政事情を踏まえ、開催経費やその他の経費を精査した上で、その目玉となる大規模な企画展の開催や常設展の展示替え等を計画的に実施し、何時来館されても楽しめるような魅力的な企画展・特別展を市民のニーズを掘り起こしながら今後も開催していくように努める。

また、開館後 36 年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいる美術館の改修や、魅力を高めるための博物館の施設整備などについても検討していく。

心のゆとり推進事業について

講座について、参加者の受講動向を踏まえ、講座内容等を計画する。(子ども向けの講座では、夏休みの自由研究に対応できる講座を、大人向けにはより専門性の高い講座を実施する等)。美術館では、特色のあるコレクション(収蔵作品)を形成し、その研究を踏まえつつ、さまざまなテーマ設定によるバラエティーに富んだ作品構成にした、魅力ある展覧会を開催する。

子どもの“感性”、“志”育成事業について

“感性”育成事業では、今後も引き続き各事業を継続し、より充実を図る。
 “志”育成事業では、修学旅行、社会見学としての博物館利用PRビデオ等を作成し、市外からの団体入館数促進を図る。また、学校教育カリキュラム用としての教材を開発、修正などを行い、学校教育の一環として博物館利用の促進に努める。

文化財の保存及び活用事業について

市内に所在する文化財は、市民共有の財産であり、適切に保護する必要がある。また、その一方で、郷土の豊かな歴史に親しんでもらうために地域住民の協力を得ながら文化財の積極的な活用を図る事業を進めていくことも必要である。文化財に直接触れる機会の提供は、文化財愛護の普及につながるため、情報誌への掲載やイベントの機会等を通じて、市内外に広く情報発信していくように努める。

主な指標
(抜粋)

指標	美術館等文化施設の入館者数		「わくわくアートミュージアム」の参加者		修学旅行誘致学校		森鷗外旧居等指定文化財公開施設入館者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	650,000人	---	9,900人	---	350校	---	34,670人
21年度	768,000人	779,480人	13,300人	9,788人	450校	432校	36,500人	33,635人
22年度	768,000人	871,450人	13,300人	8,565人	450校	476校	37,000人	30,820人
目標値	平成22年度 768,000人		平成22年度 13,300人		平成22年度 450校		平成22年度 37,000人	

[注] 施策13の指標及び事務事業は、P79に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

博物館等の企画展充実事業については、入館者数が目標値の113%に達し、昨年度に引き続いての増加がみられ、各館の継続しての努力や工夫が評価できる。

子どもの「感性」「志」育成事業は学校との連携が図られ、文化・芸術の市民参画にとって重要であり、今後も継続していく必要がある。その際、学校教職員に対する啓発・情報提供等が並行して拡充される必要がある。

環境教育を含めた修学旅行誘致学校の476校という実績は目標を達成し評価できるが、ニーズ把握や情報提供など旅行社とも連携し、さらなる内容・方法などの工夫が求められる。

文化財の保存及び活用事業については保存・整備については継続して実施されていることは評価できるが、今後は学校とのさらなる連携も含め、活用についてさらなる検討が必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

博物館等の入館者数は好調であるものの、企画展については、費用と企画展入場者数を勘案して計画的な実施を心がけてもらいたい。常設展の展示替えや講座開設などによって成果があがっている「心のゆとり推進事業」、子どもを対象とする育成事業は、博物館等の取組みと実績がともなっており、高く評価する。

建物博物館としての充実の上で、地域を文化空間として活性化させていくエリアや全市的な取組みについても期待する。

点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

適切な評価を含めた具体的な目標設定や事業展開が進められてきていることは評価できる。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」は先駆的なものであり、評価できるが、今後はさらに継続して、ホームページで紹介されているようにさらに啓発等の情報発信を充実させることが求められる。

全般に事業は適切に実施されており、主体的な改善がみられてきている。今後も特色ある、よりよいまちづくり・北九州市へとつながる教育事業の実施が望まれ、そのための検証は不可欠である。評価結果への対応に対しては、適切に提示されており、今後も継続して、評価をいかすことが必要であろう。

4. (参考) 各施策の指標・事務事業一覧

施策1 心の育ちの推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合(小学3年生)	目標	90.0%	—	87.0%	—	—	90.0%
		実績	84.9%	—	80.5%	—	—	—
		達成度	—	—	92.5%	—	—	—
	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合(中学1年生)	目標	70.0%	—	67.0%	—	—	70.0%
		実績	64.9%	—	70.1%	—	—	—
		達成度	—	—	104.6%	—	—	—
2	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合(小学3年生)	目標	92.0%	—	89.0%	—	—	92.0%
		実績	86.6%	—	88.9%	—	—	—
		達成度	—	—	99.9%	—	—	—
	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合(中学1年生)	目標	80.0%	—	77.0%	—	—	80.0%
		実績	74.9%	—	80.7%	—	—	—
		達成度	—	—	104.8%	—	—	—
3	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(小学校)	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	41.2%	49.2%	50.4%	—	—	—
		達成度	—	98.4%	84.0%	—	—	—
	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(中学校)	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	31.7%	41.3%	51.6%	—	—	—
		達成度	—	82.6%	86.0%	—	—	—
4	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率(小学校)	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.0%	98.5%	100%	—	—	—
		達成度	—	107.1%	106.4%	—	—	—
	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率(中学校)	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.5%	88.7%	90.0%	—	—	—
		達成度	—	96.4%	95.7%	—	—	—
5	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合(小学6年生)	目標	90.0%	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
		実績	82.3%	84.5%	85.4%	—	—	—
		達成度	—	100.6%	99.3%	—	—	—
	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合(中学3年生)	目標	90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績	85.4%	88.0%	89.0%	—	—	—
		達成度	—	102.3%	102.3%	—	—	—
6	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	目標	3,000人	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人
		実績	1,952人	3,350人	5,518人	—	—	—
		達成度	—	152.3%	229.9%	—	—	—
7	いじめ実態調査件数	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績 小	45件	49件	37件	—	—	—
		実績 中	105件	83件	95件	—	—	—
		達成度	—	109.8%	106.1%	—	—	—
8	暴力行為発生件数	目標	610件	730件	700件	670件	640件	610件
		実績	766件	687件	633件	—	—	—
		達成度	—	106.3%	110.6%	—	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
(1) 道徳教育・体験活動の充実	001 心の教育推進事業	保護者・地域への道徳の授業公開率	95 %	23,012 22,395	b
	002 小規模校特別転入学制度<のびのびフレンドリースクール>	制度利用児童数	49 人	- -	b
	003 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	85,735 人	4,630 3,420	b
	004 北九州市青少年ボランティア奨学金事業(子ども家庭局所管事業)	奨学金受給者数	18 人	1,993 193	a
	005 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,518 人	2,058 2,058	a
	006 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	114,919 人	1,449 1,449	b
	007 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり(子ども家庭局所管事業)	新たな仕組みづくりの検討	-	4,427 0	a
(2) 人権教育の推進	008 人権教育推進事業(資料等を活用した人権教育の実践)	人権教育視聴覚教材の活用	16 回	3,918 3,918	a
(3) 規範意識の醸成	009 非行防止活動の推進	シンナー等乱用少年検挙補導人員	16 人	7,225	b
		刑法犯少年検挙補導人員	1,458 人	7,225	
	010 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	384 回	27,132 27,132	b
	012 非行少年の立ち直り支援と体制強化(子ども家庭局所管事業)	非行相談対応件数	145 件	869 869	b
013 思春期保健連絡会の設置(子ども家庭局所管事業)	連絡会の開催	6 回	2,301	b	
			0		

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策2 確かな学力の向上

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（小学6年生）	目標	96.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%
		実績	91.4%	93.2%	93.5%	—	—	—
		達成度	—	101.3%	100.5%	—	—	—
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（中学3年生）	目標	81.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%
		実績	75.5%	78.0%	79.1%	—	—	—
		達成度	—	101.3%	101.4%	—	—	—
2	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学3年生）	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	—
		達成度	—	—	93.4%	—	—	—
2	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学1年生）	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	—
		達成度	—	—	96.3%	—	—	—
3	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（小学6年生）	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	—	—	—
		達成度	—	94.9%	90.0%	—	—	—
3	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（中学3年生）	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	—	—	—
		達成度	—	95.2%	91.8%	—	—	—
4	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学6年生）	目標	20.0%	23.0%	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%
		実績	24.4%	25.3%	25.1%	—	—	—
		達成度	—	90.9%	91.6%	—	—	—
4	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（中学3年生）	目標	37.0%	46.0%	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%
		実績	48.0%	46.4%	47.0%	—	—	—
		達成度	—	99.1%	93.6%	—	—	—
5	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	目標	対全国平均100%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%
		実績	対全国平均95.0%	95.0%	96.8%	—	—	—
		達成度	—	99.0%	99.8%	—	—	—
6	観点別到達度学力検査結果	目標	対全国平均100%	99.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	対全国平均98.9%	99.0%	97.9%	—	—	—
		達成度	—	100.0%	97.9%	—	—	—

構成事務事業及び評価結果（平成22年度）					
施策の位置付け（中項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額・千円 （上段事業費・下段一般財源）	目的達成状況
(1) 学力の向上	014 北九州スタンダードの推進	活用する力を高める問題集、授業改善ハンドブックの作成	—	39,103 38,902	b
	015 音読暗唱推進事業	音読暗唱ブック「ひまわり」の活用（小学校）	全校	296 95	a
	016 学校大好きオンラインワン事業	授業公開参加教員数	110人	4,451 4,451	b
	（再掲） マイスター教員の認定と活用	認定者数	7人	875 875	b
	（再掲） 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	5校区	2,138 2,138	a
(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着	017 子どもの読書活動の推進	10分間読書の実施	全校	16,438	b
		「北九州市子ども読書活動推進計画」実施事業	65項目	3,942	
	（再掲） 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	34,887人	4,743 4,743	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策3 健やかな体の育成

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（小学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	37.7%	36.4%	100%	-	-
		達成度	-	91.0%	250.0%	-	-
	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（中学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	14.3%	16.7%	100%	-	-
		達成度	-	41.8%	250.0%	-	-
2	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学5年：男子）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	90.0%
		実績	37.5%	50.0%	25.0%	-	-
		達成度	-	100.0%	41.7%	-	-
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学5年：女子）	目標	100%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	0.0%	12.5%	0%	-	-
		達成度	-	62.5%	0.0%	-	-
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学2年：男子）	目標	100%	30.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	11.1%	55.6%	22.2%	-	-
		達成度	-	185.3%	55.5%	-	-
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学2年：女子）	目標	100%	20.0%	20.0%	50.0%	70.0%
		実績	0.0%	0.0%	0%	-	-
		達成度	-	0.0%	0.0%	-	-
3	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（小学校）	目標	100%	95.0%	100%	100%	100%
		実績	93.8%	98.5%	100%	-	-
		達成度	-	103.7%	100.0%	-	-
	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（中学校）	目標	100%	90.0%	100%	100%	100%
		実績	88.9%	96.8%	96.8%	-	-
		達成度	-	107.6%	96.8%	-	-
4	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（小学生）	目標	100%	-	-	-	100%
		実績	92.9%	-	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（中学生）	目標	100%	-	100%	-	100%
		実績	83.6%	-	82.2%	-	-
		達成度	-	-	82.2%	-	-

構成事務事業及び評価結果（平成22年度）					
施策の位置付け（中項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段一般財源)	達成状況
(1) 体力の向上	018 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	全校	5,196 3,840	b
	019 武道教育の推進	実施校数	49校	10,918 10,918	b
(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	(再掲) 野外教育等推進事業 (子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	115,400人	1,449 1,449	b
(3) 食育の推進	021 学校給食による食育の推進	中学校完全給食導入	25校	2,152,304 597,999	a
	022 栄養教諭の配置	栄養教諭の配置人数	31人	- -	a
	023 学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	200校	1,321 1,321	b
	024 食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業	・市立学校(園)のうち49校において肥満度調査を実施。 ・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン(案)にもとづき14校でモデル事業を実施。	-	- -	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策４ 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	CO ₂ 削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数	目標	全小・中・特別支援学校・園	200校	200校	200校	200校	全小・中・特別支援学校・園
		実績	191校	195校	195校	—	—	—
		達成度	—	97.5%	97.5%	—	—	—
2	職場体験実施校数（中学校）	目標	全中学校	63校	62校	全中学校	全中学校	全中学校
		実績	60校	60校	59校	—	—	—
		達成度	—	95.2%	95.2%	—	—	—
3	部活動の開設部数	目標	730	730	730	730	730	730
		実績	730	722	714	—	—	—
		達成度	—	98.9%	97.8%	—	—	—
4	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学3年生）【再掲】	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	—
		達成度	—	—	93.4%	—	—	—
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学1年生）【再掲】	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	—
		達成度	—	—	96.3%	—	—	—
5	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	全園	103園	全園	全園	全園	全園
		実績	50園	65園	66園	—	—	—
		達成度	—	63.1%	63.5%	—	—	—
6	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	95.0%	87.0%	—	91.0%	—	95.0%
		実績	83.1%	86.6%	—	—	—	—
		達成度	—	99.5%	—	—	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進	025 部活動振興事業	部活動外部講師数	207 人	79,193 66,775	b
	026 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	6 校	17,963 17,963	b
	027 英語教育の充実	ALTのチームティーティング授業実施数	全 校	354,507 349,835	b
	028 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	4 校	6,732 6,732	b
	029 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備	212 校	1,159,326 1,159,326	b
	030 発達段階に応じたキャリア教育の展開	職場体験実施校数(中学校)	59 校	1,134 1,134	b
	031 ジュニアマイスター養成講座(子ども家庭局所管事業)	参加人数	7,457 人	1,367 250	b
	032 教育特区を活用して設立された学校との連携	連携校数	3 校	- -	b
	033 わくわくアートミュージアム事業	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	8,565 人	2,987 2,987	c
	034 博物館セカンドスクール事業	博物館の学校関係団体の入館者数	1,116 団体	2,118 2,118	a
	035 夏休み子ども文学館開催事業	夏休み企画展、イベントの参加者	2,095 人	4,076 4,076	b
	037 北九州市立高校の充実	就職希望生徒の就職率	100 %	29,697 22,491	b
	038 専門技術を身につけた職業人の育成	高等専修学校・高等理美容学校の入学定員充足率	69 %	- -	c
	039 優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	杉浦奨学金支給	14 件	2,332 2,332	a
	040 私立学校における教育の振興等	補助対象校数	28 校	74,629 74,629	b
	(2) 幼児教育の充実	041 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	88 園	284,260 284,260
042 私立幼稚園就園奨励事業		補助対象人員	14,306 人	1,274,941 1,000,303	a
043 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進		公立幼稚園の在り方を検討	-	- -	b
044 保育所、幼稚園、小学校の連携		連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	400 人	1,898 1,898	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策5 特別支援教育の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	(仮称)特別支援相談室の設置校数	目標	3校	—	—	—	—	3校
		実績	—	—	—	—	—	
		達成度	—	—	—	—	—	
2	特別支援学級の整備状況 (特別支援学級設置校数)	目標	120校	82校	91校	100校	110校	120校
		実績	73校	86校	102校	—	—	
		達成度	—	104.9%	112.1%	—	—	
	通級指導教室の整備状況 (通級指導教室設置の区数)	目標	全7区	全6区	全6区	全6区	全7区	全7区
		実績	5区	6区	6区	—	—	
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	
3	特別支援教育コーディネーター養成研 修修了者数(中級)	目標	220人	150人	170人	190人	210人	220人
		実績	121人	147人	163人	—	—	
		達成度	—	98.0%	95.9%	—	—	
	特別支援教育コーディネーター養成研 修修了者数(上級)	目標	50人	10人	20人	30人	40人	50人
		実績	0人	9人	16人	—	—	
		達成度	—	90.0%	80.0%	—	—	
4	個別の教育支援計画を作成した幼稚 園、小・中学校等の割合	目標	70.0%	48.0%	55%	60%	65%	70%
		実績	42.4%	46.8%	46.5%	—	—	
		達成度	—	97.5%	84.5%	—	—	

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段:事業費・下段: 一般財源)	目的達成状況
(1) 特別支援教育を推進 する体制の充実	045 特別支援教育を推進する全市的な 相談支援体制の整備	特別支援教育コーディネー ターの指名・校内委員会の設 置	全 校 園	- -	a
	046 特別支援教育相談センターにおけ る相談事業	教育相談、巡回相談、 就学相談	1,285 人	3,362 3,362	b
	047 保育所・幼稚園等と小学校・特別支 援学校の情報共有機能の強化	情報の引継ぎのあり方につ いて検討	-	- -	b
	048 特別支援学校のセンター的機能の 整備	特別支援学校のセンター的機 能を活用している幼、小・中等 の学校園数	173 校 園	- -	b
	049 特別支援教育を行う場の整備	特別支援学級設置校数 (全体) 特別支援学級整備校数 (情緒・自閉症)	102 校 36 校	462,364 211,588	b
	050 特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育補助配置 校数	48 校	66,897 66,897	b
	(再掲) 新しい時代に対応した公立幼稚園 における教育の推進	公立幼稚園の在り方を 検討	-	- -	b
(2) 教職員の専門性向上と 保護者・市民への理解 啓発	051 教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディ ネーター養成研修(中 級・上級)受講者数	22 人	2,025 2,025	b
	052 特別支援教育の理解啓発	理解啓発資料の刊行	4 刊 行	3,203 3,203	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策 6 信頼される学校・園経営の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学3年生）	目標	94.0%	—	91.0%	—	—	94.0%
		実績	88.8%	—	90.1%	—	—	—
		達成度	—	—	99.0%	—	—	—
	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学1年生）	目標	79.0%	—	76.0%	—	—	79.0%
		実績	74.3%	—	82.7%	—	—	—
		達成度	—	—	108.8%	—	—	—
2	教師になってよかったと回答した教員の割合（小学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	—	94.0%
		実績	91.8%	—	96.1%	—	—	—
		達成度	—	—	103.9%	—	—	—
	教師になってよかったと回答した教員の割合（中学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	—	94.0%
		実績	91.3%	—	88.3%	—	—	—
		達成度	—	—	95.5%	—	—	—
3	学校支援のための教員（市費講師等）の配置状況	目標	200人	200人	200人	200人	200人	200人
		実績	145人	240人	250人	—	—	—
		達成度	—	120.0%	125.0%	—	—	—
4	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	8人	2人	4人	4人	6人	8人
		実績	2人	2人	4人	—	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	—
5	不登校児童生徒数	目標	750人	820人	800人	780人	765人	750人
		実績	834人	822人	799人	—	—	—
		達成度	—	99.8%	100.1%	—	—	—
6	いじめ実態調査件数【再掲】	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績小	45件	49件	37件	—	—	—
		実績中	105件	83件	95件	—	—	—
		達成度	—	109.8%	106.1%	—	—	—
7	教職員研修参加者数	目標	14,000人	13,800人	13,850人	13,900人	13,950人	14,000人
		実績	13,744人	13,774人	13,173人	—	—	—
		達成度	—	99.8%	95.1%	—	—	—
	教職員自主講座参加者数	目標	900人	800人	825人	850人	875人	900人
		実績	769人	829人	877人	—	—	—
		達成度	—	103.6%	106.3%	—	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保	053 35人以下学級編制の実施	学級数の増	84 学級	60,453 60,453	a
	054 学校支援体制の充実	学校支援ラインによる対応件数	772 件	176,708 127,785	a
	055 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	83 人	712 712	a
	056 学校における事務処理の効率化・負担の軽減	校納金会計システム導入	43 校 園	3,508 3,508	b
	057 人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	22 人	- -	b
	058 柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	配置人数	250 人	529,789 506,259	a
(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応	059 不登校・いじめ対策の充実	不登校児童生徒療育キャンプによる学校への復帰率	88 %	47,108 47,108	b
	060 スクールカウンセラーの配置	相談件数	22,294 件	134,928 90,891	b
	061 スクールソーシャルワーカー活用事業	支援対象児童生徒数	188 人	14,648 10,032	b
(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策	063 マイスター教員の認定と活用	認定者数	7 人	875 875	b
	064 教員採用・管理職試験の改善	採用試験特別選考等の実施	-	5,637 5,637	a
	065 学校外からの管理職の登用	登用人数	0 (検討中) 人	- -	b
	066 教職員研修の充実	教職員研修の参加者数	13,173 人	6,684 6,684	b
	067 カリキュラムセンター機能の充実(調査研究等)	教職員自主講座参加者数	877 人	46,783 46,783	a
	068 教職員のメンタルヘルス対策事業	健康相談・メンタルヘルス研修等の継続実施	213 校	3,870 3,870	b
(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し	069 学校評価の実施	自己評価の実施校数	全 校	100 100	b
	070 私立幼稚園における学校評価の実施	自己評価の実施校数	58 園	- -	c
	071 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	5校区	2,138 2,138	a
	(再掲) 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	400 人	1,898 1,898	b
	072 授業時数の確保	実施に向けて検討	-	- -	b
	073 未来をひらく学校づくり支援事業	事業提案校・園数(累計)	122 校	77,383 77,383	a
	074 安全教育の推進	防犯に関する研修会等の実施	210 校 園	1,741 1,741	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策 7 教育環境の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)	目標	90 校	52 校	90 校	—	—
		実績	14 校	54 校	90 校	—	—
		達成度	—	103.8%	100.0%	—	—
2	耐震化の優先度が高い学校のうち I s 値 0.3 未満の棟の耐震工事実施率*	目標	100%	-	-	—	100 %
		実績	—	18.8%	45.0%	—	—
		達成度	—	-	-	—	—

* 平成21年度までの診断において判明した I s 値 0.3 未満の棟に対する工事の実施率

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
(1) 子どもの意欲を高める 安全で快適な教育環 境の整備	075 学校耐震事業	実施校数	(累計) 診断 90 校 工事45.0 %	1,075,885 234,282	a
	076 学校の大規模改修工事	実施校数	工事 8 校	1,555,543 219,843	
	077 さわやかトイレ整備事業	実施校数	72 校	719,968 193,758	a
	078 学校規模適正化推進事業	学校統合の推進	1 校	3,436 3,436	
	079 児童文化科学館整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数	97,905 人	- -	b
	080 青少年の家の整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数) (青少年の家7施設分)	183,147 人	58,227 29,227	
	(再掲) 情報教育の推進(パソコン新整備事 業等)	学校ネットワーク、 学校コンピュータ等整備	212 校	1,159,326 1,159,326	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策 8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	授業参観に行くとは回答した保護者の割合 (小学3年生)	目標	95.0%	—	93.5%	—	—	95.0%
		実績	92.1%	—	93.7%	—	—	—
		達成度	—	—	100.2%	—	—	—
	授業参観に行くとは回答した保護者の割合 (中学1年生)	目標	85.0%	—	82.0%	—	—	85.0%
		実績	79.8%	—	79.6%	—	—	—
		達成度	—	—	97.1%	—	—	—
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	—	—	—
		達成度	—	93.3%	88.9%	—	—	—
3	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (小学生)【再掲】	目標	100%	—	—	—	—	100%
		実績	92.9%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (中学生)【再掲】	目標	100%	—	100%	—	—	100%
		実績	83.6%	—	82.2%	—	—	—
		達成度	—	—	82.2%	—	—	—
4	午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (小学6年生)	目標	75.0%	63.0%	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%
		実績	60.1%	62.0%	60.4%	—	—	—
		達成度	—	98.4%	91.5%	—	—	—
	午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (中学3年生)	目標	66.0%	49.0%	53.0%	57.0%	61.0%	66.0%
		実績	44.7%	48.0%	46.7%	—	—	—
		達成度	—	98.0%	88.1%	—	—	—
5	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (小学6年生)【再掲】	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	—	—	—
		達成度	—	94.9%	90.0%	—	—	—
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (中学3年生)【再掲】	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	—	—	—
		達成度	—	95.2%	91.8%	—	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段一般財源)	目的達成状況
(1) 家庭教育支援の充実	081 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	34,887人	4,743	b
				4,743	
	082 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	950人	1,002	a
				1,002	
	083 ワーク・ライフ・バランス推進事業	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施等	—	10,595	b
				3,435	
	084 ブックスタート(すべての赤ちゃんに本のよこびを)事業	絵本パックの配布率(目標70%)	62%	8,308	b
8,308					
085 児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	就学援助対象人数 奨学資金貸付対象人数	16,870人	1,453,681	b	
			1,050,064		
(再掲) 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	88園	295,669	a	
			295,669		
(再掲) 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,306人	1,274,942	a	
			1,000,303		
(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取り組みの推進	086 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演実施箇所数	3箇所	684	c
				684	

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策 9 地域と連携した学校運営の実現

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000 人	103,750 人	107,500 人	111,250 人	115,000 人
		実績	94,644 人	95,550 人	101,706 人	—	—	—
		達成度	—	95.6%	98.0%	—	—	—
2	提携大学からの学生ボランティア数	目標	70人	40 人	40 人	50 人	60 人	70 人
		実績	12 人	47 人	83 人	—	—	—
		達成度	—	117.5%	207.5%	—	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
(1) 学校の情報発信と連携促進	087 教育委員会の広報・広聴機能の充実	パブリシティ活動件数	185 件	3,635 3,635	b
	088 PTA活動との連携	研修会参加人数	699 人	116 116	b
	089 スクールヘルパー	スクールヘルパー延べ活動人数	101,706 人	56,142 56,142	b
	090 学校支援地域本部事業	モデル実施校	7 校	5,008 1,817	b
	再掲 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	83 人	712 712	a
	091 学校開放週間	学校開放週間来校者数	84,672 人	- -	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策10 地域における教育活動の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	-	-	-
		達成度	-	96.2%	105.3%	-	-	-
2	地域の行事に参加するという児童生徒の割合(小学6年生)	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	-	-	-
		達成度	-	96.8%	87.4%	-	-	-
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合(中学3年生)	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	-	-	-
		達成度	-	95.4%	70.0%	-	-	-
3	少年補導委員の活動回数	目標	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回
		実績	3,543回	4,965回	3,884回	-	-	-
		達成度	-	126.3%	98.8%	-	-	-

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段一般財源)	目的達成状況
(1) 団体・活動の支援	092 学校開放事業	遊び場開放校数 スポーツ開放校数	128 181 校	40,143 29,866	a
	095 子ども会等地域活動推進事業 (子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	3,528 人	608 608	b
	096 青少年団体育成補助金 (子ども家庭局所管事業)	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	365 団体	6,535 6,535	a
	097 中高生の居場所づくりの推進 (子ども家庭局所管事業)	夜宮「中高生クラブ」の実施 夜宮中高生講座の実施 等	18 人	- -	c
	098 遊びの広場促進事業 (子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するため、他のモデルとなる団体に対する助成団体数	7 団体	786 786	b
	099 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者延べ人数	62,111 人	3,608 2,834	a
(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	100 青少年団体指導者養成総合事業 (子ども家庭局所管事業)	青少年団体指導者講習会 青年グループリーダー研修会 受講者数	0 人	40 40	b
	101 地域人材バンクの整備	人材バンク登録者数	257 人	851 851	b
(3) 社会全体で子どもを守る体制の構築	102 有害情報から子どもを守る事業	「出会い系サイト」被害防止教室の実施(出前講演)	18 回	778 778	b
		全校を対象とした定期的な検索・監視(発見数)	4,915 件	18,951 0	
	再掲 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,518 人	2,058 2,058	a

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策 1 1 生涯学習の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	子育てサポーター登録者数	目標	970 人	570 人	670 人	770 人	870 人	970 人
		実績	470 人	601 人	694 人	779 人	827 人	950 人
		達成度	—	105.4%	103.6%	101.2%	95.1%	97.9%
2	北九州市民カレッジ受講者数	目標	—	500 人	500 人	500 人	600 人	600 人
		実績	H17実績 451人	542 人	584 人	712 人	716 人	651 人
		達成度	—	108.4%	116.8%	142.4%	119.3%	108.5%

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
多様な学習機会の提供	103 北九州市民カレッジ事業	北九州市民カレッジ受講者数	651 人	3,270 2,350	b
	104 ライフステージに応じた学習機会の拡充	生涯学習市民講座参加数	93,137 人	17,020 16,965	b
	105 夜間学級運営支援事業	授業1日あたりの参加延べ生徒数	15 人	5,000 5,000	a
地域における学習・交流活動の促進	106 まいなびフォーラム	参加延べ人数	495 名	461 461	b
	107 地域の主体による生涯学習事業の推進	講座参加延べ人数	59,903 人	3,608 2,834	a
学習成果の活用	108 生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民センターへの配置数	72 館	6,481 6,481	b
	109 北九州市民アカデミー事業	参加者人数	2,461 人	262 262	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	950 人	1,002 1,002	a
社会教育施設の整備	110 図書館機能の整備・充実	中央図書館耐震診断 門司図書館大里分館 建替え	2 館	56,167 2,167	b

【目的達成状況】 a:大変良い状況にある b:概ね良い状況にある c:概ね良い状況とまでは言えない d:不十分な状況にある

施策 1 2 共生の教育の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	帰国・外国人児童生徒教育センター校	目標	5校	5校	5校	5校	5校
		実績	3校	4校	4校	4校	4校
		達成度	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
2	男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	63%	64%	64%	84%	91%
		達成度	—	64.0%	64.0%	84.0%	91.0%

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	目的達成状況
人権教育の推進	111 人権教育の推進	人権問題市民講座参加者数 家庭教育学級参加者数 公正採用選考人権啓発 推進員研修参加者数 企業のつどい参加者数 教職員人権教育研修実施回数	15,720 人 13,022 人 500 人 400 人 小学校 12.3 回 中学校 11.1 回	11,225 11,225	b
	(再掲) 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒 教育センター校数	4 校	6,732 6,732	
男女共同参画教育の 充実	112 男女共同参画の視点に立った教育 等の推進	男女共同参画に関する 副読本の活用率(小・中 学校)	91 %	- -	b

【目的達成状況】 a: 大変良い状況にある b: 概ね良い状況にある c: 概ね良い状況とまでは言えない d: 不十分な状況にある

施策13 潤いのある文化空間の提供

No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	美術館等文化施設の入館者数*	目標	750,000 人	750,000 人	768,000 人	768,000 人	768,000 人
		実績	650,000 人	703,944 人	748,245 人	795,309 人	779,480 人
		達成度	—	93.9%	97.4%	103.6%	101.5%
2	「わくわくアートミュージアム」の参加者	目標	13,300 人	9,900 人	11,600 人	13,300 人	13,300 人
		実績	9,900 人	10,853 人	14,851 人	14,180 人	9,788 人
		達成度	—	109.6%	128.0%	106.6%	73.6%
3	修学旅行誘致学校	目標	450 校	450 校	450 校	450 校	450 校
		実績	350 校	480 校	467 校	450 校	432 校
		達成度	—	106.7%	103.8%	100.0%	96.0%
4	森鷗外旧居等指定文化財公開施設入館者数	目標	37,000 人	34,670 人	35,500 人	36,000 人	36,500 人
		実績	34,670 人	34,092 人	33,603 人	33,103 人	33,635 人
		達成度	—	98.3%	94.7%	92.0%	92.2%

* 目標値が、平成19年に増加したのは、文学館（H18年11月開館）の目標値を追加したため。

構成事務事業及び評価結果(平成22年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H22実績	決算見込額:千円(上 段事業費・下段一般 財源)	目的達成状況
美術館・博物館・清張 記念館・文学館の魅力 拡大	113 博物館等の企画展充実 事業	4館の企画展・特別展入館 者数	871,450 人	219,253 82,633	b
	114 心のゆとり推進事業	<博物館> 教育普及講座の実施回数 と常設展入館者数	50 回 255,065 人	1,579 727	a
		<美術館> コレクション展、所蔵品展 入館者数	37,508 人	5,124 1,699	b
	115 子どもの“感性”育成事業	美術館の「わくわくアート ミュージアム」の参加者	8,565 人	2,987 2,987	c
	116 子どもの“志”育成事業	博物館の学校関係団体の 入館者数	1,116 団 体	2,118 2,118	a
	117 松本清張生誕100年記 念事業	平成21年度で終了			
文化財の継承	118 文化財の保存及び活用事 業	森鷗外旧居等指定文化財 公開施設の入館者数	30,820 人	272,142 81,677	b

【目的達成状況】 a: 大変良い状況にある b: 概ね良い状況にある c: 概ね良い状況とまでは言えない d: 不十分な状況にある

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。